

参 考 資 料

参 考 資 料 目 次

1	森林計画区の概況	
(1)	市町村別土地面積及び森林面積	1
(2)	地況	2
(3)	土地利用の現況	2
(4)	産業別総生産額	3
(5)	産業別就業者数	3
2	森林の現況	
(1)	年齢別森林資源表	4
(2)	制限林普通林別森林資源表	6
(3)	市町村別森林資源表	7
(4)	所有形態別森林資源表	11
(5)	制限林の種類別面積	13
(6)	樹種別材積表	15
(7)	特定保安林の指定状況	16
(8)	森林の被害	17
3	林業の動向	
(1)	保有山林規模別林家数	18
(2)	森林経営計画の認定状況	19
(3)-1	森林組合の現況	20
(3)-2	生産森林組合の現況	21
(4)	林業事業体等の現況	23
(5)	林業労働力の概況	24
(6)	林業機械化の概況	25
(7)	作業路網等の整備の概況	25
4	前期計画の実行状況	26
(1)	間伐立木材積その他の伐採立木材積	
(2)	間伐面積	
(3)	人工造林・天然更新別面積	
(4)	林道の開設及び拡張の数量	
(5)	保安林の整備及び治山事業に関する計画	
ア	保安林の種類別面積	
イ	保安施設地区の面積	
ウ	治山事業の数量	
(6)	要整備森林の森林施業の区分別面積	
5	林地の異動状況（森林計画の対象森林）	27
(1)	森林より森林以外への移動	
(2)	森林以外より森林への移動	
6	森林資源の推移	28
7	その他	
(1)	スギ人工林間伐の目安	29
(2)	スギ一般材・良質材生産施業基準	30
(3)	市町村等による森林の整備の推進	34
8	用語の解説	38

※参考資料で出典の記載がないものは、秋田県農林水産部森林整備課の資料である。

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位(面積:ha, 比率:%)

区 分		区域面積 ①	森林面積			森林比率 ②/①×100
			総数②	国有林③	民有林④	
総 数		521, 191	385, 463	210, 571	174, 893	74
市 町 村 別 内 訳	鹿角市	70, 752	57, 140	36, 380	20, 760	81
	小坂町	20, 170	14, 584	10, 427	4, 157	72
	大館市	91, 322	72, 222	42, 039	30, 183	79
	北秋田市	115, 276	97, 764	57, 748	40, 016	85
	上小阿仁村	25, 672	24, 251	17, 749	6, 502	94
	能代市	42, 695	25, 183	9, 048	16, 135	59
	藤里町	28, 213	25, 163	18, 137	7, 026	89
	三種町	24, 798	13, 410	2, 518	10, 892	54
	八峰町	23, 414	18, 808	4, 072	14, 736	80
	男鹿市	24, 109	12, 602	2, 429	10, 173	52
	潟上市	9, 772	3, 104	270	2, 834	32
	五城目町	21, 492	17, 909	8, 721	9, 188	83
	八郎潟町	1, 700	305	—	305	18
	井川町	4, 795	2, 651	1, 032	1, 619	55
	大潟村	17, 011	369	—	369	2

注) 1 出典: ①国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」、③東北森林管理局計画課、④秋田県森林整備

2 単位未満四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

3 表中符号は、次のとおりである。

「—」…該当のないもの。 「0」…掲載単位に満たないもの。

(2) 地況 I 計画の大綱-1 地域の自然的、社会経済的背景、森林計画区の位置付け-(2)
自然的条件のア及びイ参照のこと。

(3) 土地利用の現況

単位(面積:ha, 比率:%)

区分	総数 ①	森 林			農 地 ④			その他	
		森 計	国有林②	民有林③	総数	うち田	うち畑	総数	うち宅地⑤
鹿角市	70,752	57,140	36,380	20,760	6,360	3,650	2,710	7,252	1,035
小坂町	20,170	14,584	10,427	4,157	882	470	412	4,705	255
大館市	91,322	72,222	42,039	30,183	7,680	6,520	1,160	11,420	1,995
北秋田市	115,276	97,764	57,748	40,016	6,350	5,440	910	11,162	1,098
上小阿仁村	25,672	24,251	17,749	6,502	548	479	69	873	88
能代市	42,695	25,183	9,048	16,135	7,550	6,650	900	9,962	1,580
藤里町	28,213	25,163	18,137	7,026	990	801	189	2,060	110
三種町	24,798	13,410	2,518	10,892	5,870	5,070	800	5,518	612
八峰町	23,414	18,808	4,072	14,736	2,120	1,820	300	2,486	262
男鹿市	24,109	12,602	2,429	10,173	4,740	4,010	730	6,767	886
潟上市	9,772	3,104	270	2,834	3,430	3,210	220	3,238	716
五城目町	21,492	17,909	8,721	9,188	1,850	1,740	110	1,733	319
八郎潟町	1,700	305	-	305	828	790	38	567	150
井川町	4,795	2,651	1,032	1,619	1,300	1,190	110	844	165
大潟村	17,011	369	-	369	11,500	11,200	300	5,142	136
計	521,191	385,464	210,571	174,893	61,998	53,040	8,958	73,729	9,407
構成比	100	74	40	34	12	10	2	14	5
対全県比	45	46	54	39	42	41	48	42	37
全県	1,163,752	837,898	390,634	447,264	149,000	130,100	18,800	176,854	25,200
県構成比	100	72	34	38	13	11	2	15	6

注) 1 出典～①国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」、②東北森林管理局計画課、
③秋田県森林整備課、④、⑤平成29年度秋田県勢要覧
2 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。
3 表中符号は、次のとおりである。
「-」…該当のないもの。 「0」…掲載単位に満たないもの。

(4) 産業別総生産額

単位(総生産額:百万円、比率:%)

市町村	総数	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業
		総額	農業	林業	水産業		
鹿角市	97,462	4,724	4,317	407	0	17,983	74,755
小坂町	28,703	2,711	2,624	85	2	13,772	12,220
大館市	246,813	6,304	5,708	596	0	60,288	180,221
北秋田市	98,382	4,991	4,207	769	15	20,734	72,657
上小阿仁村	6,255	507	381	126	0	1,527	4,221
能代市	230,618	5,484	5,156	311	17	49,978	175,156
三種町	40,179	4,518	4,306	208	4	6,954	28,707
八峰町	20,909	2,050	1,261	448	341	5,801	13,058
藤里町	8,919	731	578	153	0	1,618	6,570
男鹿市	79,241	3,441	2,482	192	767	11,817	63,983
潟上市	78,631	2,198	2,022	60	116	18,364	58,069
五城目町	27,248	1,246	1,071	175	0	6,025	19,977
八郎潟町	13,296	667	658	6	3	1,846	10,783
井川町	13,348	827	797	30	0	3,958	8,563
大潟村	21,099	7,088	7,081	7	0	4,588	9,423
計	1,011,103	47,487	42,649	3,573	1,265	225,253	738,363
構成比	100	5	4	0	0	22	73
全県	3,476,297	115,506	103,984	9,721	1,801	674,088	2,686,703
県対比	29	41	41	37	70	33	27

注) 1 出典:平成29年度版秋田県勢要覧

2 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

3 表中符号は、次のとおりである。「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位に満たないもの。

(5) 産業別就業者数

単位(就業者数:人、比率:%)

市町村	総数	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業
		小計	農業	林業	漁業		
鹿角市	53,679	2,034	1,911	122	1	42,350	9,295
小坂町	2,395	200	185	12	3	713	1,482
大館市	33,894	2,379	2,207	171	1	9,571	21,944
北秋田市	15,266	1,770	1,512	251	7	4,217	9,279
上小阿仁村	959	152	116	35	1	272	535
能代市	24,296	2,104	1,964	128	12	5,697	16,495
三種町	8,266	1,665	1,630	28	7	2,120	4,481
八峰町	3,555	749	610	18	121	914	1,892
藤里町	1,501	193	156	35	2	390	918
男鹿市	12,497	1,720	1,383	37	300	2,900	7,877
潟上市	15,138	933	868	23	42	4,068	10,137
五城目町	4,295	534	461	73	0	1,127	2,634
八郎潟町	2,868	324	309	12	3	646	1,898
井川町	2,400	326	318	7	1	670	1,404
大潟村	2,014	1,552	1,552	0	0	31	431
計	183,023	16,635	15,182	952	501	75,686	90,702
構成比	100	9	8	1	0	41	50
全県	482,867	46,456	43,328	2,379	749	115,978	312,620
県対比	38	36	35	40	67	65	29

注) 1 出典:平成29年秋田県勢要覧

2 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

3 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。

4 総数には「分類不能の産業」を含む。

2 森林の現況 (1) 齢級別森林資源表

林種	施業方法	針広別	樹種	年間成長量	区分	総数	1 齢級	2 齢級	3 齢級	4 齢級	5 齢級	6 齢級	7 齢級	8 齢級	9 齢級	10 齢級	11 齢級
人工林	合 計	人工林計	面積	734,982	面積	173,262	523	992	1,012	1,779	3,125	4,534	8,189	13,178	20,181	22,937	22,950
			材積		材積	44,601,156	0	4,887	31,922	134,350	390,013	754,397	1,724,606	3,275,123	5,581,651	6,578,050	6,289,316
			面積	692,865	面積	111,587	423	626	818	1,509	2,590	3,928	7,312	11,981	18,013	18,244	13,979
	(内数)	針葉樹 スギ	面積		面積	35,395,507	0	879	25,156	117,274	342,391	689,474	1,616,199	3,118,079	5,281,974	5,910,215	4,988,809
			材積	681,377	材積	101,410	424	386	834	1,523	2,660	4,195	8,157	12,880	18,114	16,297	11,955
			材積		材積	32,337,213	0	0	23,846	121,294	350,141	739,953	1,810,366	3,361,523	5,384,529	5,414,112	4,421,619
	育成	単層林	面積	684,479	面積	109,946	421	621	804	1,457	2,526	3,896	7,208	11,901	17,830	18,036	13,848
			材積		材積	34,880,247	0	862	24,541	112,883	334,133	683,872	1,596,469	3,098,469	5,233,144	5,853,968	4,944,481
			材積	674,322	材積	100,020	299	477	662	1,345	2,435	3,797	7,060	11,635	17,080	17,023	12,609
	複層林	スギ	面積	7,359	面積	32,523,895	0	0	18,344	105,290	325,251	669,236	1,571,776	3,040,988	5,077,464	5,644,344	4,641,925
			材積		材積	8,119	16	53	29	57	33	78	105	167	462	788	1,169
			材積		材積	2,122,522	0	0	1,730	5,363	3,989	11,893	17,689	32,702	100,128	181,924	292,543
	その他	広葉樹	面積	2,798	面積	1,808	105	91	114	55	58	21	43	99	288	225	70
			材積		材積	233,830	0	862	4,467	2,230	4,893	2,743	6,841	24,779	55,552	27,700	10,013
			材積	8,386	材積	1,641	2	5	14	51	64	32	104	79	183	208	131
天然林	育成	複層林計	面積		面積	515,260	0	17	615	4,391	8,258	5,602	19,893	19,610	48,830	56,247	44,328
			材積	7,055	材積	1,151	2	3	9	41	56	29	74	68	136	108	96
			材積		材積	402,984	0	0	361	3,513	7,499	5,017	15,068	17,614	39,857	35,506	35,494
	スギ	その他	面積	1,135	面積	380	1	0	1	4	1	0	19	6	28	73	33
			材積		材積	97,666	0	0	71	447	209	52	3,513	1,112	5,818	17,101	8,494
			材積	196	面積	110	0	2	4	6	6	3	11	6	20	26	2
	広葉樹	天然林計	面積		面積	14,610	0	17	183	431	550	533	1,312	884	3,155	3,640	340
			材積	42,117	面積	61,675	100	366	193	271	535	606	877	1,197	2,168	4,693	8,971
			材積		材積	9,205,649	0	4,008	6,766	17,076	47,622	64,923	108,407	157,044	299,677	667,835	1,300,507
	育成	単層林計	面積	547	面積	323	4	3	5	18	34	11	0	0	19	2	68
			材積		材積	42,294	0	82	168	1,141	3,066	1,157	90	2,677	371	5,553	10,090
			材積	70	面積	9	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	2
	針葉樹	複層林	面積		面積	1,932	0	0	3	239	0	0	77	458	83	31	703
			材積	477	面積	314	4	3	4	15	34	11	13	17	2	40	66
			材積		材積	40,362	0	82	165	902	3,066	1,157	288	2,219	288	5,522	9,387
	育成	複層林計	面積	755	面積	1,148	1	1	44	2	8	4	2	4	33	50	134
			材積		材積	167,031	0	25	1,422	43	704	507	236	594	4,528	7,005	18,968
			材積	86	面積	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	針葉樹	単層林	面積		面積	14,355	0	0	0	0	51	0	28	159	4	112	1,015
			材積	669	面積	1,103	1	1	44	2	7	4	2	3	33	49	130
			材積		材積	152,676	0	25	1,422	43	653	507	208	435	4,524	6,893	17,953
	天然	生林計	面積	40,815	面積	60,204	95	361	145	251	493	591	875	1,174	2,132	4,603	8,768
			材積		材積	8,996,324	0	3,901	5,176	15,892	43,852	63,259	108,081	153,773	294,778	655,277	1,271,449
			材積	6,947	面積	2,708	1	3	0	1	12	10	10	25	67	155	285
	針葉樹	複層林	面積		面積	780,762	0	0	0	44	1,505	1,497	2,045	5,047	13,259	37,636	74,223
			材積	33,868	面積	57,496	94	359	145	251	481	581	865	1,149	2,065	4,448	8,482
			材積		材積	8,215,562	0	3,901	5,176	15,848	42,347	61,762	106,036	148,726	281,519	617,641	1,197,226

林種		施業方法	針広別	樹種	区分	12齡級	13齡級	14齡級	15齡級	16齡級	17齡級	18齡級	19齡級	20齡級	21齡級以上
人工林	合 計	面積	材積	面積	材積	22,112	19,070	11,313	6,677	4,045	3,164	2,465	1,211	950	2,856
						5,758,707	4,997,939	2,710,861	1,803,446	1,208,789	1,048,614	873,611	453,224	326,984	654,666
	人工林計	面積	材積	面積	材積	10,562	8,747	3,969	2,646	1,827	1,611	1,367	646	448	341
						4,046,405	3,426,538	1,567,218	1,162,157	848,265	790,903	690,308	343,011	237,800	192,452
	(内数) 針葉樹 スギ	面積	材積	面積	材積	8,960	6,767	2,783	2,096	1,564	1,425	1,268	581	381	300
						3,631,499	2,908,337	1,249,247	1,000,376	769,136	733,921	660,370	322,476	217,821	179,149
	育成 単層林計	面積	材積	面積	材積	10,321	8,556	3,875	2,594	1,783	1,563	1,323	623	432	326
						3,962,031	3,354,067	1,529,318	1,141,001	828,273	768,336	666,949	332,207	231,277	184,129
	針葉樹 スギ	面積	材積	面積	材積	8,810	6,642	2,715	2,060	1,530	1,387	1,229	564	373	286
						3,570,940	2,853,029	1,218,895	983,613	752,150	714,259	638,341	313,581	213,187	171,282
天然林	育成 単層林	面積	材積	面積	材積	1,398	1,618	977	517	247	172	86	57	51	38
						374,521	457,717	283,691	154,847	75,242	53,519	27,262	18,258	16,786	12,718
	複層林	面積	材積	面積	材積	113	296	182	17	6	4	9	2	8	1
						16,570	43,321	26,732	2,541	881	558	1,346	368	1,304	129
	育成 複層林計	面積	材積	面積	材積	241	191	94	52	44	48	44	23	16	15
						84,374	72,471	37,900	21,156	19,992	22,567	23,359	10,804	6,523	8,323
	針葉樹 スギ	面積	材積	面積	材積	150	126	67	36	34	38	40	16	8	14
						60,559	55,308	30,352	16,763	16,986	19,662	22,029	8,895	4,634	7,867
	その他	面積	材積	面積	材積	85	57	25	14	10	9	4	5	4	1
						23,009	15,943	7,367	4,059	3,006	2,794	1,330	1,693	1,192	456
天然林	天然林計	面積	材積	面積	材積	6	8	1	2	0	1	0	1	1	0
						806	1,220	181	334	0	111	0	216	697	0
	育成 単層林計	面積	材積	面積	材積	11,550	10,323	7,344	4,032	2,218	1,553	1,097	565	502	2,515
						1,712,302	1,571,401	1,143,643	641,289	360,524	257,711	183,303	110,213	89,184	462,214
	針葉樹	面積	材積	面積	材積	9	40	21	8	0	8	30	0	0	1
						1,383	5,899	3,139	1,339	25	1,220	4,588	62	34	210
	広葉樹	面積	材積	面積	材積	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
						83	148	65	42	0	0	0	0	0	0
	育成 複層林計	面積	材積	面積	材積	9	39	21	8	0	8	30	0	0	1
						1,300	5,751	3,074	1,297	25	1,220	4,588	62	34	210
天然林	複層林	面積	材積	面積	材積	279	323	144	38	45	20	11	2	1	1
						41,076	48,001	22,307	6,524	7,449	3,512	2,916	645	202	367
	針葉樹	面積	材積	面積	材積	9	8	7	5	4	1	3	1	0	0
						2,573	2,468	2,177	1,465	1,355	653	1,707	435	7	146
	広葉樹	面積	材積	面積	材積	270	314	137	34	40	19	8	1	1	1
						38,503	45,533	20,130	5,059	6,094	2,859	1,209	210	195	221
	天然生林計	面積	材積	面積	材積	11,261	9,960	7,179	3,985	2,173	1,525	1,057	563	501	2,513
						1,669,843	1,517,501	1,118,197	633,426	353,050	252,979	175,799	109,506	88,948	461,637
	針葉樹	面積	材積	面積	材積	447	514	428	245	152	102	65	107	40	40
						122,274	147,600	125,290	75,774	47,478	34,973	21,909	38,026	15,182	17,000
天然林	広葉樹	面積	材積	面積	材積	10,814	9,447	6,751	3,740	2,021	1,423	992	456	461	2,473
						1,547,569	1,369,901	992,907	557,652	305,572	218,006	153,890	71,480	73,766	444,637

区分	面積	材積
竹林	16	0

区分	面積	材積
無立地	伐採跡地	864
無立地	未立木地	750
小計		1,614
更新困難地		0
合計		1,614

区分	面積	材積
立木竹地	173,278	44,601,156
無立木地	1,614	0
更新困難地	0	0
民有林合計	174,893	44,601,156

注) 1 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

2 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位に満たないもの。

(2) 制限林普通林別森林資源表

区分	総数	立 木 地									
		総数					人 工 林				
		合計					育成層林				
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	育成層林
総面積	174,893	173,262	112,433	60,830	111,587	109,670	1,918	109,946	1,808	1,641	育成層林
材積	44,601,156	44,601,156	35,944,116	8,657,040	35,395,507	35,147,067	248,440	34,880,247	233,830	515,260	針葉樹
成長量	734,982	734,982	696,974	38,008	692,865	689,871	2,994	684,479	2,798	8,386	広葉樹
制限面積	48,689	48,442	29,666	18,777	30,085	29,075	1,010	29,568	945	516	452
材積	11,305,614	11,305,614	8,566,512	2,739,102	8,516,119	8,395,806	120,313	8,374,862	112,377	141,257	133,321
成長量	200,035	200,035	187,703	12,332	187,447	186,113	1,334	184,599	1,188	2,848	7,936
普通面積	126,204	124,820	82,767	42,053	81,503	80,595	908	80,378	862	1,125	2,702
材積	33,295,542	33,295,542	27,377,604	5,917,938	26,879,388	26,751,261	128,127	26,505,385	121,453	374,003	1,079
成長量	534,947	534,947	509,271	25,676	505,418	503,758	1,660	499,880	1,610	5,538	367,329
林											5,488
											50

区分	総数	立 木 地									
		合計					天然林				
		合計					育成層林				
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	天然林
総面積	61,675	2,763	58,912	323	9	314	1,148	46	1,103	60,204	針葉樹
材積	9,205,649	797,049	8,408,600	42,294	1,932	40,362	167,031	14,355	152,676	8,996,324	広葉樹
成長量	42,117	7,103	35,014	547	70	477	755	86	669	40,815	780,762
制限面積	18,358	591	17,767	189	0	189	289	1	287	17,880	6,947
材積	2,789,495	170,706	2,618,789	24,861	23	24,838	41,018	280	40,738	2,723,616	590
成長量	12,588	1,590	10,998	306	1	305	143	3	140	12,139	17,290
普通面積	43,318	2,172	41,145	133	9	124	860	45	815	42,325	2,553,213
材積	6,416,154	626,343	5,789,811	17,433	1,909	15,524	126,013	14,075	111,938	6,272,708	10,553
成長量	29,529	5,513	24,016	241	69	172	612	83	529	28,676	40,206
林											5,662,349
											23,315

区分	竹林	無立木地			更新 困難地	人工 林率
		計	伐採 跡地	未立 木地		
總面積	16	1,614	864	750	-	64%
材積	-	-	-	-	-	
成長量	-	-	-	-	-	
制限面積	5	242	110	132	-	62%
材積		-	-	-	-	
成長量		-	-	-	-	
普通面積	11	1,372	754	618	-	65%
材積	-	-	-	-	-	
成長量		-	-	-	-	

(3) 市町村別森林資源表

区分		総数	総数					
			計			合計		
			計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総数	面積 材積	174,893 44,601,156	173,262 44,601,156	112,432 35,944,116	60,830 8,657,040	111,587 35,395,507	109,670 35,147,067	1,918 248,440
鹿角市	面積 材積	20,760 5,069,685	20,539 5,069,685	12,984 4,009,666	7,555 1,060,019	12,911 3,959,436	12,784 3,949,276	127 10,160
小坂町	面積 材積	4,157 759,540	4,147 759,540	1,892 442,937	2,256 316,603	2,760 561,567	1,879 438,517	881 123,050
大館市	面積 材積	30,183 7,561,948	29,817 7,561,948	18,164 5,925,320	11,653 1,636,628	17,807 5,792,267	17,663 5,775,959	144 16,308
大館市	面積 材積	14,349 3,749,288	14,259 3,749,288	9,109 3,038,022	5,149 711,266	8,985 2,977,094	8,864 2,965,453	121 11,641
比内町	面積 材積	7,981 1,971,988	7,817 1,971,988	4,978 1,571,898	2,839 400,090	4,854 1,533,932	4,845 1,531,195	9 2,737
田代町	面積 材積	7,854 1,840,672	7,741 1,840,672	4,077 1,315,400	3,664 525,272	3,968 1,281,241	3,954 1,279,311	14 1,930
北秋田市	面積 材積	40,016 9,774,129	39,633 9,774,129	23,330 7,439,317	16,303 2,334,812	23,089 7,347,187	22,965 7,334,576	125 12,611
鷹巣町	面積 材積	13,354 3,157,260	13,254 3,157,260	7,501 2,293,983	5,753 863,277	7,486 2,278,154	7,441 2,274,953	45 3,201
森吉町	面積 材積	4,760 1,259,866	4,594 1,259,866	3,111 1,058,476	1,482 201,390	3,026 1,029,854	3,008 1,029,595	18 259
阿仁町	面積 材積	8,639 2,150,410	8,580 2,150,410	4,846 1,614,270	3,734 536,140	4,866 1,613,829	4,832 1,609,345	34 4,484
合川町	面積 材積	13,263 3,206,593	13,206 3,206,593	7,872 2,472,588	5,334 734,005	7,711 2,425,350	7,684 2,420,683	27 4,667
上小阿仁村	面積 材積	6,502 1,712,994	6,484 1,712,994	4,590 1,451,886	1,894 261,108	4,614 1,454,165	4,588 1,451,230	25 2,935
能代市	面積 材積	16,135 4,548,780	16,058 4,548,780	11,982 3,946,096	4,076 602,684	11,761 3,882,917	11,640 3,849,384	121 33,533
能代市	面積 材積	9,107 2,504,704	9,051 2,504,704	6,710 2,159,770	2,340 344,934	6,461 2,089,564	6,398 2,071,851	64 17,713
二ツ井町	面積 材積	7,028 2,044,076	7,008 2,044,076	5,272 1,786,326	1,736 257,750	5,300 1,793,353	5,242 1,777,533	57 15,820
三種町	面積 材積	10,892 3,023,037	10,688 3,023,037	8,089 2,658,191	2,599 364,846	7,652 2,525,562	7,602 2,517,568	49 7,994
琴丘町	面積 材積	5,910 1,541,195	5,889 1,541,195	4,059 1,284,396	1,830 256,799	3,746 1,189,085	3,713 1,184,198	33 4,887
山本町	面積 材積	4,396 1,322,222	4,229 1,322,222	3,505 1,221,133	724 101,089	3,486 1,214,008	3,472 1,211,877	13 2,131
八竜町	面積 材積	585 159,620	570 159,620	525 152,662	45 6,958	420 122,469	417 121,493	3 976
八峰町	面積 材積	14,736 3,455,546	14,692 3,455,546	8,444 2,531,208	6,248 924,338	8,265 2,463,822	8,191 2,457,161	74 6,661
八森町	面積 材積	6,785 1,566,770	6,775 1,566,770	3,501 1,064,310	3,274 502,460	3,515 1,059,011	3,473 1,055,720	42 3,291
峰浜村	面積 材積	7,951 1,888,776	7,917 1,888,776	4,943 1,466,898	2,973 421,878	4,750 1,404,811	4,719 1,401,441	32 3,370
藤里町	面積 材積	7,026 1,852,735	6,992 1,852,735	4,488 1,481,081	2,504 371,654	4,513 1,483,565	4,465 1,473,184	48 10,381
男鹿市	面積 材積	10,173 2,579,411	10,010 2,579,411	6,875 2,137,984	3,134 441,427	6,832 2,111,547	6,766 2,107,010	66 4,537
男鹿市	面積 材積	9,381 2,406,163	9,316 2,406,163	6,306 1,981,946	3,011 424,217	6,262 1,955,301	6,197 1,950,972	65 4,329
若美町	面積 材積	791 173,248	693 173,248	569 156,038	124 17,210	570 156,246	569 156,038	1 208
湯上市	面積 材積	2,834 843,786	2,798 843,786	2,398 787,886	400 55,900	2,023 682,316	2,011 681,664	12 652
昭和町	面積 材積	1,740 543,241	1,722 543,241	1,420 500,109	302 43,132	1,224 445,664	1,222 445,289	2 375
飯田川町	面積 材積	364 107,037	363 107,037	282 95,481	80 11,556	280 94,696	279 94,662	0 34
天王町	面積 材積	730 193,508	713 193,508	695 192,296	18 1,212	519 141,956	510 141,713	9 243
五城目町	面積 材積	9,188 2,820,951	9,176 2,820,951	7,579 2,602,500	1,597 218,451	7,578 2,596,992	7,545 2,594,213	34 2,779
八郎潟町	面積 材積	305 98,171	305 98,171	253 90,802	52 7,369	251 90,469	251 90,469	0 0
井川町	面積 材積	1,619 454,701	1,564 454,701	1,214 409,691	350 45,010	1,170 397,953	1,168 397,305	2 648
大湯村	面積 材積	369 45,742	360 45,742	151 29,551	210 16,191	360 45,742	151 29,551	210 16,191

注) 1 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

2 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位に満たないもの。

(3) 市町村別森林資源表

単位(面積:ha、材積:m3、竹:束)

区分		立本地								
		人工林						合計		
		育成単層林			育成複層林					
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総数	面積	109,946	108,138	1,808	1,641	1,531	110	61,675	2,763	58,910
	材積	34,880,247	34,646,417	233,830	515,260	500,650	14,610	9,205,649	797,049	8,408,600
鹿角市	面積	12,617	12,508	109	294	276	18	7,628	200	7,428
	材積	3,871,819	3,864,080	7,739	87,617	85,196	2,421	1,110,249	60,390	1,049,859
小坂町	面積	2,613	1,785	828	147	94	52	1,387	12	1,375
	材積	534,058	418,108	115,950	27,509	20,409	7,100	197,973	4,420	193,553
大館市	面積	17,618	17,476	142	189	187	2	12,010	501	11,509
	材積	5,726,227	5,710,151	16,076	66,040	65,808	232	1,769,681	149,361	1,620,320
大館市	面積	8,861	8,741	120	124	123	2	5,274	245	5,028
	材積	2,934,814	2,923,338	11,476	42,280	42,115	165	772,194	72,569	699,625
比内町	面積	4,812	4,803	9	42	42	0	2,962	132	2,830
	材積	1,517,847	1,515,125	2,722	16,085	16,070	15	438,056	40,703	397,353
田代町	面積	3,946	3,932	13	22	21	0	3,774	124	3,650
	材積	1,273,566	1,271,688	1,878	7,675	7,623	52	559,431	36,089	523,342
北秋田市	面積	22,761	22,657	104	328	307	21	16,544	365	16,178
	材積	7,240,355	7,230,228	10,127	106,832	104,348	2,484	2,426,942	104,741	2,322,201
鷹巣町	面積	7,439	7,395	43	48	45	2	5,768	61	5,707
	材積	2,265,340	2,262,431	2,909	12,814	12,522	292	879,106	19,030	860,076
森吉町	面積	2,915	2,898	16	112	110	2	1,567	103	1,464
	材積	985,228	984,986	242	44,626	44,609	17	230,012	28,881	201,131
阿仁町	面積	4,743	4,725	18	123	107	16	3,714	14	3,700
	材積	1,579,772	1,577,332	2,440	34,057	32,013	2,044	536,581	4,925	531,656
合川町	面積	7,665	7,639	26	46	45	1	5,495	188	5,307
	材積	2,410,015	2,405,479	4,536	15,335	15,204	131	781,243	51,905	729,338
上小阿仁村	面積	4,577	4,554	23	37	34	2	1,870	2	1,868
	材積	1,445,394	1,442,757	2,637	8,771	8,473	298	258,829	656	258,173
能代市	面積	11,658	11,539	119	103	101	2	4,297	342	3,955
	材積	3,849,534	3,816,716	32,818	33,383	32,668	715	665,863	96,712	569,151
能代市	面積	6,412	6,348	64	49	49	-	2,589	313	2,277
	材積	2,071,853	2,054,140	17,713	17,711	17,711	-	415,140	87,919	327,221
二ツ井町	面積	5,246	5,191	55	54	52	2	1,708	29	1,679
	材積	1,777,681	1,762,576	15,105	15,672	14,957	715	250,723	8,793	241,930
三種町	面積	7,488	7,440	48	164	162	1	3,036	487	2,549
	材積	2,461,185	2,453,289	7,896	64,377	64,279	98	497,475	140,623	356,852
琴丘町	面積	3,681	3,650	32	65	64	1	2,143	346	1,797
	材積	1,161,911	1,157,122	4,789	27,174	27,076	98	352,110	100,198	251,912
山本町	面積	3,387	3,374	13	99	99	-	743	32	711
	材積	1,176,826	1,174,695	2,131	37,182	37,182	-	108,214	9,256	98,958
八竜町	面積	420	417	3	0	0	-	150	109	42
	材積	122,448	121,472	976	21	21	-	37,151	31,169	5,982
八峰町	面積	8,175	8,102	73	90	90	1	6,427	253	6,174
	材積	2,434,198	2,427,575	6,623	29,624	29,586	38	991,724	74,047	917,677
八森町	面積	3,450	3,407	42	65	65	-	3,260	28	3,232
	材積	1,036,239	1,032,948	3,291	22,772	22,772	-	507,759	8,590	499,169
峰浜村	面積	4,726	4,694	31	25	24	1	3,166	225	2,942
	材積	1,397,959	1,394,627	3,332	6,852	6,814	38	483,965	65,457	418,508
藤里町	面積	4,453	4,407	46	61	58	2	2,479	23	2,456
	材積	1,465,690	1,455,971	9,719	17,875	17,213	662	369,170	7,897	361,273
男鹿市	面積	6,683	6,624	58	150	142	8	3,177	109	3,068
	材積	2,063,819	2,059,780	4,039	47,728	47,230	498	467,864	30,974	436,890
男鹿市	面積	6,112	6,055	57	150	142	8	3,054	109	2,945
	材積	1,907,573	1,903,742	3,831	47,728	47,230	498	450,862	30,974	419,888
若美町	面積	570	569	1	-	-	-	123	0	123
	材積	156,246	156,038	208	-	-	-	17,002	0	17,002
潟上市	面積	2,021	2,009	12	1	1	0	775	387	388
	材積	681,832	681,180	652	484	484	0	161,470	106,222	55,248
昭和町	面積	1,222	1,220	2	1	1	-	498	199	300
	材積	445,180	444,805	375	484	484	-	97,577	54,820	42,757
飯田川町	面積	280	279	0	0	-	-	83	3	80
	材積	94,696	94,662	34	0	-	-	12,341	819	11,522
天王町	面積	519	510	9	0	-	-	194	186	8
	材積	141,956	141,713	243	0	-	-	51,552	50,583	969
五城目町	面積	7,502	7,469	33	76	76	0	1,597	34	1,563
	材積	2,572,564	2,569,849	2,715	24,428	24,364	64	223,959	8,287	215,672
八郎潟町	面積	249	249	-	2	2	-	53	1	52
	材積	89,877	89,877	-	592	592	-	7,702	333	7,369
井川町	面積	1,170	1,168	2	-	-	-	394	46	348
	材積	397,953	397,305	648	-	-	-	56,748	12,386	44,362
大潟村	面積	360	151	210	-	-	-	-	-	-
	材積	45,742	29,551	16,191	-	-	-	-	-	-

注) 1 単位未満は四捨五入のため、計は必ず

2 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位

(3) 市町村別森林資源表

区分		天然生林								
		育成単層林			育成複層林			天然生林		
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
総数	面積	322	9	313	1,147	45	1,102	60,204	2,708	57,496
	材積	42,294	1,932	40,362	167,031	14,355	152,676	8,996,324	780,762	8,215,562
鹿角市	面積	88	1	88	317	1	316	7,223	199	7,024
	材積	10,869	211	10,658	46,106	401	45,705	1,053,274	59,778	993,496
小坂町	面積	2	-	2	47	-	47	1,338	12	1,326
	材積	231	-	231	6,830	-	6,830	190,912	4,420	186,492
大館市	面積	30	6	24	391	26	364	11,590	469	11,121
	材積	4,036	1,070	2,966	55,399	7,432	47,967	1,710,246	140,859	1,569,387
大館市	面積	21	1	20	3	1	2	5,250	244	5,006
	材積	2,529	130	2,399	399	182	217	769,266	72,257	697,009
比内町	面積	4	3	2	381	26	355	2,577	104	2,473
	材積	941	724	217	54,036	7,250	46,786	383,079	32,729	350,350
田代町	面積	4	2	2	7	-	7	3,763	122	3,641
	材積	566	216	350	964	-	964	557,901	35,873	522,028
北秋田市	面積	13	1	12	90	10	80	16,441	355	16,086
	材積	1,920	138	1,782	13,650	2,793	10,857	2,411,372	101,810	2,309,562
鷹巣町	面積	7	0	7	24	-	24	5,737	60	5,677
	材積	1,006	61	945	2,761	-	2,761	875,339	18,969	856,370
森吉町	面積	5	-	5	56	10	46	1,507	93	1,414
	材積	644	-	644	9,316	2,785	6,531	220,052	26,096	193,956
阿仁町	面積	1	0	1	4	-	4	3,709	14	3,695
	材積	260	77	183	628	-	628	535,693	4,848	530,845
合川町	面積	0	-	0	7	0	7	5,488	188	5,300
	材積	10	-	10	945	8	937	780,288	51,897	728,391
小阿仁村	面積	8	-	8	-	-	-	1,862	2	1,860
	材積	859	-	859	-	-	-	257,970	656	257,314
能代市	面積	3	0	3	142	0	142	4,152	342	3,811
	材積	367	0	367	19,643	0	19,643	645,853	96,712	549,141
能代市	面積	1	-	1	27	-	27	2,562	313	2,249
	材積	102	-	102	3,609	-	3,609	411,429	87,919	323,510
二ツ井町	面積	2	-	2	115	-	115	1,591	29	1,562
	材積	265	-	265	16,034	-	16,034	234,424	8,793	225,631
三種町	面積	6	0	6	35	4	30	2,996	483	2,513
	材積	815	31	784	6,782	2,500	4,282	489,878	138,092	351,786
琴丘町	面積	4	0	4	29	4	25	2,109	342	1,768
	材積	593	31	562	6,014	2,500	3,514	345,503	97,667	247,836
山本町	面積	2	-	2	6	-	6	736	32	704
	材積	222	-	222	768	-	768	107,224	9,256	97,968
八竜町	面積	-	-	-	-	-	-	150	109	42
	材積	-	-	-	-	-	-	37,151	31,169	5,982
八峰町	面積	98	0	98	86	0	86	6,242	253	5,989
	材積	13,808	20	13,788	12,347	0	12,347	965,569	74,027	891,542
八森町	面積	18	0	18	3	-	3	3,239	28	3,211
	材積	2,425	20	2,405	465	-	465	504,869	8,570	496,299
峰浜村	面積	80	-	80	83	-	83	3,003	225	2,778
	材積	11,383	-	11,383	11,882	-	11,882	460,700	65,457	395,243
藤里町	面積	54	0	54	25	0	25	2,400	23	2,377
	材積	7,549	3	7,546	3,794	166	3,628	357,827	7,728	350,099
男鹿市	面積	13	0	13	3	3	0	3,161	106	3,055
	材積	918	0	918	961	924	37	465,985	30,050	435,935
男鹿市	面積	13	-	13	3	3	0	3,038	106	2,932
	材積	918	-	918	961	924	37	448,983	30,050	418,933
若美町	面積	-	-	-	-	-	-	123	-	123
	材積	-	-	-	-	-	-	17,002	-	17,002
潟上市	面積	1	1	0	0	0	0	774	386	388
	材積	248	248	0	0	0	0	161,222	105,974	55,248
昭和町	面積	-	-	-	0	-	-	498	199	300
	材積	-	-	-	0	-	-	97,577	54,820	42,757
飯田川町	面積	1	1	-	-	-	-	82	2	80
	材積	248	248	-	-	-	-	12,093	571	11,522
天王町	面積	-	-	-	-	-	-	194	186	8
	材積	-	-	-	-	-	-	51,552	50,583	969
五城目町	面積	6	-	6	10	-	10	1,581	34	1,546
	材積	453	-	453	1,280	-	1,280	222,226	8,287	213,939
八郎潟町	面積	-	-	-	-	-	-	53	1	52
	材積	-	-	-	-	-	-	7,702	333	7,369
井川町	面積	1	1	0	1	1	1	392	45	347
	材積	221	211	10	239	139	100	56,288	12,036	44,252
大潟村	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1 単位未満は四捨五入のため、計は必ず

2 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位

(3) 市町村別森林資源表

単位(面積:ha、材積:・、竹:束)

区分		竹林	無立木地			人工 林率
			計	伐採跡地	無立木地	
総数	面積 材積	16 -	1,614 -	864 -	750 -	64%
鹿角市	面積 材積	- -	221 -	160 -	61 -	63%
小坂町	面積 材積	- -	10 -	1 -	9 -	67%
大館市	面積 材積	- -	366 -	194 -	172 -	60%
大 館 市	面積 材積	- -	90 -	46 -	44 -	63%
比 内 町	面積 材積	- -	164 -	84 -	80 -	62%
田 代 町	面積 材積	- -	113 -	63 -	49 -	51%
北秋田市	面積 材積	- -	382 -	209 -	173 -	58%
鷹 巣 町	面積 材積	- -	100 -	86 -	14 -	56%
森 吉 町	面積 材積	- -	166 -	23 -	143 -	66%
阿 仁 町	面積 材積	- -	59 -	50 -	9 -	57%
合 川 町	面積 材積	- -	57 -	50 -	7 -	58%
上小阿仁村	面積 材積	- -	18 -	18 -	0 -	71%
能代市	面積 材積	- -	77 -	35 -	42 -	73%
能 代 市	面積 材積	- -	57 -	29 -	28 -	71%
二 ツ 井 町	面積 材積	- -	20 -	6 -	14 -	76%
三種町	面積 材積	2 -	202 -	128 -	74 -	72%
琴 丘 町	面積 材積	0 -	22 -	16 -	5 -	64%
山 本 町	面積 材積	- -	167 -	99 -	68 -	82%
八 竜 町	面積 材積	2 -	14 -	13 -	0 -	74%
八峰町	面積 材積	1 -	43 -	16 -	27 -	56%
八 森 町	面積 材積	- -	10 -	4 -	6 -	52%
峰 浜 村	面積 材積	1 -	33 -	12 -	22 -	60%
藤里町	面積 材積	- -	34 -	32 -	2 -	65%
男鹿市	面積 材積	13 -	150 -	13 -	137 -	68%
男 鹿 市	面積 材積	11 -	54 -	10 -	43 -	67%
若 美 町	面積 材積	2 -	96 -	3 -	93 -	82%
潟上市	面積 材積	- -	36 -	- -	36 -	72%
昭 和 町	面積 材積	- -	18 -	- -	18 -	71%
飯 田 川 町	面積 材積	- -	1 -	- -	1 -	77%
天 王 町	面積 材積	- -	17 -	- -	17 -	73%
五城目町	面積 材積	- -	12 -	8 -	4 -	83%
八郎潟町	面積 材積	- -	- -	- -	- -	83%
井川町	面積 材積	- -	55 -	50 -	5 -	75%
大潟村	面積 材積	- -	8 -	- -	8 -	100%

注) 1 単位未満は四捨五入のため、計は必ず

2 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位

(4) 所有形態別森林資源表

区分		総数			立			人			工			地		
		総数			総数			合計			育成層			育成層		
総数	面積 材積	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹
公 有 林	公有林計	174,893	173,262	112,433	60,830	111,587	109,670	1,918	109,946	108,138	1,808	1,641	1,531	110	1,531	110
	面積	44,601,156	44,601,156	35,944,116	8,657,040	35,395,507	35,147,067	248,440	34,880,247	34,646,417	233,830	515,260	500,650	14,610	500,650	14,610
	材積	32,558	32,144	18,889	13,255	19,289	18,372	917	18,936	18,062	875	353	310	42	310	42
	面積	7,598,189	7,598,189	5,711,307	1,886,882	5,678,889	5,572,260	106,629	5,579,007	5,477,451	101,556	99,882	94,809	5,073	94,809	5,073
	材積	5,065	4,995	3,575	1,420	3,935	3,452	483	3,795	3,335	460	140	117	23	117	23
公 有 林	市町村	1,288,690	1,288,690	1,090,447	198,243	1,127,795	1,060,872	66,923	1,088,605	1,024,826	63,779	39,190	36,046	3,144	36,046	3,144
	面積	20,584	20,305	12,157	8,148	12,249	11,891	358	12,085	11,738	347	164	153	11	153	11
	材積	4,803,033	4,803,033	3,638,838	1,164,195	3,597,555	3,567,366	30,189	3,551,649	3,522,482	29,167	45,906	44,884	1,022	44,884	1,022
	面積	6,831	6,767	3,088	3,679	3,037	2,961	77	2,990	2,921	68	48	39	8	39	8
	材積	1,478,331	1,478,331	955,126	523,205	926,926	917,409	9,517	912,425	903,815	8,610	14,501	13,594	907	13,594	907
私 有 林	学校	77	77	69	8	68	68	-	67	67	-	1	1	-	1	-
	面積	28,135	28,135	26,896	1,239	26,613	26,613	-	26,328	26,328	-	285	285	-	285	-
	材積	142,335	141,118	93,544	47,574	92,383	91,298	1,000	91,010	90,077	933	1,221	1,221	67	1,221	67
	面積	37,002,967	37,002,967	30,232,809	6,770,158	23,697,933	29,574,807	141,811	29,301,240	29,168,966	132,274	415,378	405,841	9,537	405,841	9,537
	材積	6,323	6,299	5,347	952	5,093	5,340	23	5,352	5,334	18	11	6	5	11	6
私 有 林	緑資源 機構	1,427,667	1,427,667	1,299,872	127,795	872,326	1,297,986	1,186	1,297,536	1,296,994	542	1,636	992	644	992	644
	面積	9,233	9,192	8,355	837	8,399	8,354	6	8,351	8,346	4	10	8	2	10	8
	材積	2,240,829	2,240,829	2,126,381	114,448	1,453,269	2,126,191	419	2,125,694	2,125,404	290	916	787	129	916	787
	面積	18,369	18,269	7,743	10,526	7,699	7,393	115	7,318	7,203	114	190	189	1	190	189
	材積	3,965,340	3,965,340	2,498,391	1,466,949	1,986,999	2,398,610	9,825	2,344,743	2,334,965	9,778	63,692	63,645	47	63,692	63,645
私 有 林	記名共有	6,276	6,258	3,492	2,765	3,396	3,406	14	3,377	3,363	14	44	43	0	44	43
	面積	1,576,893	1,576,893	1,184,604	392,289	954,781	1,161,162	3,344	1,150,895	1,147,638	3,257	13,611	13,524	87	13,611	13,524
	材積	4,994	4,907	3,026	1,881	2,823	2,956	20	2,952	2,932	20	24	24	-	24	24
	面積	1,240,626	1,240,626	971,566	269,060	735,486	952,026	5,151	949,648	944,497	5,151	7,529	7,529	-	7,529	7,529
	材積	691	678	513	165	500	484	0	477	476	0	7	7	-	7	7
私 有 林	社寺	217,495	217,495	193,481	24,014	160,170	182,396	24	180,064	180,040	24	2,356	2,356	-	2,356	-
	面積	12,454	12,299	7,978	4,321	8,180	7,867	345	7,914	7,621	293	299	246	52	299	246
	材積	2,969,738	2,969,738	2,314,394	655,344	1,793,236	2,281,448	44,801	2,257,716	2,220,188	37,528	68,533	61,260	7,273	68,533	61,260
	面積	76,508	76,066	53,136	22,930	53,062	51,670	425	51,432	51,014	418	663	656	7	663	656
	材積	21,651,342	21,651,342	18,383,667	3,267,675	14,934,207	17,948,467	72,324	17,777,460	17,706,441	71,019	243,331	242,026	1,305	243,331	242,026
私 有 林	その他	7,486	7,151	3,953	3,199	3,231	3,828	50	3,898	3,788	50	41	41	0	41	41
	面積	1,713,037	1,713,037	1,260,453	452,584	807,459	1,226,521	4,737	1,217,484	1,212,799	4,685	13,774	13,722	52	13,774	13,722

注) 1 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

2 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位に満たないもの。

立										木										地										更新 困難地		人工 林率
天										然										林												
合計					育成單層林					育成複層林					天然生林					無立木地												
計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	伐採跡地	未立木地													
61,675	2,763	58,912	323	9	314	1,148	46	1,103	60,204	2,708	57,496	16	1,614	864	750	-	-	-	-	-												
9,205,649	797,049	8,408,600	42,294	1,932	40,362	167,031	14,355	152,676	8,996,324	780,762	8,215,562	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
12,855	517	12,338	19	-	19	66	2	64	12,770	515	12,255	0	413	261	152	-	-	-	-	-												
1,919,300	139,047	1,780,253	2,489	-	2,489	9,766	534	9,232	1,907,045	138,513	1,768,532	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
1,061	124	937	-	-	-	13	1	12	1,048	123	925	-	70	34	36	-	-	-	-	-												
160,895	29,575	131,320	-	-	-	1,904	207	1,697	158,991	29,368	129,623	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
8,056	265	7,790	19	-	19	52	1	51	7,984	264	7,720	0	279	194	86	-	-	-	-	-												
1,205,478	71,472	1,134,006	2,484	-	2,484	7,749	327	7,422	1,195,245	71,145	1,124,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
3,730	127	3,602	0	-	0	1	-	1	3,729	127	3,602	-	64	34	30	-	-	-	-	-												
551,405	37,717	513,688	5	-	5	113	-	113	551,287	37,717	513,570	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
9	1	8	-	-	-	-	-	-	9	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
1,522	283	1,239	-	-	-	-	-	-	1,522	283	1,239	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
48,820	2,246	46,574	304	9	295	1,082	44	1,038	47,434	2,193	45,241	15	1,202	603	598	-	-	-	-	-												
7,286,349	658,002	6,628,347	39,805	1,932	37,873	157,265	13,821	143,444	7,089,279	642,249	6,447,030	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
936	7	929	12	-	12	7	1	6	918	7	911	-	25	21	4	-	-	-	-	-												
128,495	1,886	126,609	1,102	-	1,102	841	99	742	126,552	1,787	124,765	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
832	1	831	27	0	27	7	0	7	797	1	796	-	41	0	41	-	-	-	-	-												
114,219	190	114,029	3,507	31	3,476	1,014	3	1,011	109,698	156	109,542	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
10,761	351	10,410	44	-	44	406	6	400	10,311	344	9,967	0	100	57	43	-	-	-	-	-												
1,556,905	99,781	1,457,124	4,989	-	4,989	54,771	1,798	52,973	1,497,145	97,983	1,399,162	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
2,837	86	2,751	1	-	1	28	0	28	2,808	86	2,722	0	18	2	16	-	-	-	-	-												
412,387	23,442	388,945	166	-	166	4,095	63	4,032	408,126	23,379	384,747	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
1,930	70	1,860	69	-	69	103	-	103	1,757	70	1,687	-	88	61	27	-	-	-	-	-												
283,449	19,540	263,909	9,923	-	9,923	14,789	-	14,789	258,737	19,540	239,197	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
194	29	165	0	-	0	3	-	3	191	29	163	0	13	12	1	-	-	-	-	-												
35,075	11,085	23,990	-	-	-	374	-	374	34,701	11,085	23,616	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
4,086	111	3,975	70	0	70	93	1	93	3,923	110	3,813	-	155	48	106	-	-	-	-	-												
643,489	32,946	610,543	9,050	3	9,047	12,939	165	12,774	621,500	32,778	588,722	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
23,971	1,467	22,504	69	9	60	372	35	337	23,529	1,422	22,107	15	427	228	199	-	-	-	-	-												
3,630,551	435,200	3,195,351	9,488	1,863	7,625	59,324	11,440	47,884	3,561,739	421,897	3,139,842	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
3,273	124	3,149	11	0	11	62	1	62	3,199	123	3,076	-	335	173	162	-	-	-	-	-												
481,779	33,932	447,847	1,580	35	1,545	9,118	253	8,865	471,081	33,644	437,437	-	-	-	-	-	-	-	-	-												

(5) 制限林の種類別面積

区 分	保安林					国立公園					単位(面積:ha)				
	水源 かん養	土砂 流出防 備	土砂崩 壊防備	その他	計	特別 保護区	第1種 特別地区	第2種 特別地区	第3種 特別地区	小計	特別 保護区	第1種 特別地区	第2種 特別地区	第3種 特別地区	小計
総数	26,177	10,144	585	6,594	<37,320> 43,501		68	5		73		448	1,027	2,311	3,785
鹿角市	3,459	1,295	91	212	<4,979> 5,057										
小坂町	1,431	126	32	91	<1,664> 1,679		68	5		73					
大館市	6,428	1,530	18	559	<4,296> 8,535										
大館市	3,522	233	8	445	<3,991> 4,209										
比内町	1,943	562	0	99	<2,575> 2,605										
田代町	963	734	10	15	<1,721> 1,722										
北秋田市	5,174	2,669	174	289	<8,198> 8,305										
鷹巣町	537	841	82	94	<1,504> 1,555										
森吉町	351	676	18	5	<1,047> 1,050										
阿仁町	3,787	874	15	97	<4,762> 4,773										
合川町	498	277	59	92	<885> 926										
上小阿仁村	607	177	30	81	<855> 894										
能代市	1,647	663	93	844	<2,905> 3,246										
能代市	1,446	306	8	816	<2,236> 2,577										
二ツ井町	200	357	85	27	<655> 669										
三種町	20	882	16	1,460	<2,145> 2,379										
琴丘町	20	318	9	382	<622> 729										
山本町	0	564	8	925	<1,447> 1,497										
八竜町				153	<76> 153										
八峰町	5,943	1,195	2	646	<7,461> 7,786										
八森町	682	789	1	194	<1,552> 1,666										
峰浜村	5,261	406	0	452	<5,909> 6,120										
藤里町	720	1,104	16	78	<1,886> 1,917										
男鹿市	189	231	71	435	<849> 926							448	1,027	2,311	3,785
男鹿市	189	231	69	405	<826> 895							448	1,027	2,311	3,785
若美町			2	29	<23> 31										
潟上市	31	0	7	1,209	<723> 1,247										
昭和町	31	0	6	155	<192> 192										
飯田川町			2		<2> 2										
天王町				1,054	<529> 1,054										
五城目町	348	269	33	326	<808> 976										
八郎潟町		5			<5> 5										
井川町	181				<181> 181										
大潟村				366	<366> 366										

1 保安林計の上段<>は保安林同士の重複を除いた実面積、下段は延べ面積である。

2 合計の上段<>は制限林同士の重複を除いた実面積、下段は延べ面積である。

3 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

4 表中符号は、次のとおりである。

「空白」…該当のないもの。「0」…掲載単位に満たないもの。

単位(面積:ha)

区 分	県立公園				自然公園計	保安施設地区	地域自然環境保全地区	鳥獣保護区 特別保護地区	都市計画風致地区	天然記念物	砂防指定地	急傾斜地 崩壊危険区域	合計
	第1種特別地区	第2種特別地区	第3種特別地区	小計									
総数	97	579	2,525	3,201	7,059		30	645	5	300	1,453	124	(48,689) 53,112
鹿角市										0	643	21	(5,591) 5,721
小坂町					73						32	5	(1,684) 1,790
大館市								119			231	8	(8,565) 8,893
大館市								60			54	4	(4,052) 4,326
比内町											41		(2,616) 2,646
田代町								59			136	3	(1,896) 1,921
北秋田市			3	3	3		25	133		21	152	17	(8,667) 8,656
鷹巣町							0	32		21	52	1	(1,578) 1,660
森吉町			3	3	3		3	10			15	4	(1,256) 1,085
阿仁町			0	0	0		22	53			81	13	(4,910) 4,942
合川町								38			4		(923) 969
上小阿仁村		6	233	239	239			43			34	14	(1,147) 1,224
能代市		138	208	346	346			252		99	165	9	(3,470) 4,117
能代市								165		99	1	7	(2,343) 2,849
二ツ井町		138	208	346	346			87			164	2	(1,127) 1,268
三種町								47		0	6	14	(2,192) 2,446
琴丘町											6	0	(628) 735
山本町								47				12	(1,484) 1,556
八竜町										0		1	(79) 155
八峰町	54	257	1,893	2,203	2,203		5				157		(8,648) 10,152
八森町	54	228	1,191	1,473	1,473		5				129		(2,724) 3,273
峰浜村		29	702	731	731						28		(5,924) 6,879
藤里町	43	159	145	347	347						2	1	(2,122) 2,268
男鹿市					3,785			1	5	176	9	25	(4,419) 4,923
男鹿市					3,785			1		176	9	20	(4,383) 4,886
若美町												6	(37) 37
潟上市												6	(728) 1,253
昭和町												5	(197) 197
飯田川町												1	(2) 2
天王町													(529) 1,054
五城目町		20	43	63	63			49		3	22	3	(903) 1,116
八郎潟町												0	(5) 5
井川町													(181) 181
大潟村													(366) 366

1 保安林計の上段〈 〉は保安林同士の重複を除いた実面積、下段は延べ面積である。

2 合計の上段〈 〉は制限林同士の重複を除いた実面積、下段は延べ面積である。

3 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

4 表中符号は、次のとおりである。

「空白」…該当のないもの。「0」…掲載単位に満たないもの。

(6) 樹種別材積表

		針 葉 樹					広 葉 樹								単位(材積:千m3、構成比%)			
		スギ	アカマツ・クロマツ	カラマツ	その他針葉樹	小計	ブナ	ミズナラ	コナラ	クリ	ケヤキ	ハンノキ	サクラ	キリ	ニセアカシア	その他広葉樹	小計	合計
材積	33,011	2,664	261	8	35,943	77	4	3	20	9	12	5	56	213	8,260	8,656	44,601	
	構成比	(91.8%)	(7.4%)	(0.7%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.7%)	(2.5%)	(95.4%)	(100.0%)		
材積	74.0%	6.0%	0.6%	0.0%	80.6%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%	18.5%	19.4%	100.0%	
	32,927	1,956	257	7	35,146	0	2	1	19	7	12	5	56	117	30	248	35,395	
構成比	(93.7%)	(5.6%)	(0.7%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.3%)	(7.5%)	(2.9%)	(4.6%)	(1.9%)	(22.7%)	(47.1%)	(11.9%)	(100.0%)		
材積	93.0%	5.5%	0.7%	0.0%	99.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.3%	0.1%	0.7%	100.0%	
	84	708	4	1	797	77	1	2	1	1	0	-	-	96	8,230	8,408	9,205	
構成比	(10.5%)	(88.9%)	(0.5%)	(0.1%)	(100.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(97.9%)	(100.0%)		
材積	0.9%	7.7%	0.0%	0.0%	8.7%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	89.4%	91.3%	100.0%	

注) 1 構成費の上段()は、針葉樹・広葉樹別における構成比、下段は全体における構成比である。

1 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

2 表中符号は、次のとおりである。

「-」…該当のないもの。「0」…掲載単位に満たないもの。

(7)特定保安林の指定状況

単位 面積：ha

単位：ha

市町村	特定保安林					要整備森林		その他
	番号	面 積				箇所数	面積	
		総数	人工林	天然林	その他			
鹿角市	1	9.2	9.2			1	7.86	
北秋田市	2	249.67	192.04	57.63		29	85.44	
三種町	3	26.96	26.96			1	26.91	
計		228.2	228.2			31	120.21	

※1 特定保安林の番号は、第6の6で定めた番号。

2 要整備森林の箇所数は、当該特定保安林の区域内の要整備森林の小班数を記載。

(8) 森林の被害

市町村名	山火事 ①						松くい虫 ②						ナラ枯れ ③				気象害 ④				面積:ha				
	H26		H27		H28		H26		H27		H28		H26		H27		H28		H26			H27		H28	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積		面積	面積	面積	
鹿角市	4	0.65	5	3.19	5	2.35	1	0																	
小坂町	1	0.21	1	0.08			14	48	17																
大館市	10	0.50	2	0.46	5	0.25	1	6	5										0	0				4	
北秋田市	4	0.36			1	0.12	4	1																	
上小阿仁村							1															12			
能代市	3	0.57	2	0.09		0.01	288	411	342									0							
三種町	1	0.80			1	0.25	289	165	167									0							
八峰町			2	1.43	1	0.02	108	242	117									0	1						
藤里町	1	0.06					1																		
男鹿市	6	4.46	1	0.01			216	164	107				6	12	11										
潟上市	1	0.05	1	0.00			406	433	564					0	1										
五城目町			1	0.00	1	0.20	1																		
八郎潟町							1																		
井川町							1																		
大潟村							9	31	37																
計	31	7.66	15	5.26	14	3.20	1,341	1,502	1,355	6	12	12	6	12	12			0	12	0	12			4	
全県	46	13.06	34	22.88	32	26.14	2,086	2,297	2,086	53	98	155	5	12	155			5	12	3	100%			9	
県対比(%)	67%	59%	44%	23%	44%	12%	64%	65%	65%	11%	12%	8%	3%											51%	

注) 1 出典:①秋田県総合防災課 ②、③秋田県森林整備課 ④林業木材産業課

2 単位未満は四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

3 表中符号は、次のとおりである。

「空白」…該当のないもの、もしくは合併により旧市町村単位で集計していないもの。

「0、0.00」…掲載単位に満たないもの。

3 林業の動向

(1) 保有山林規模別林家数

市町村	単位	計	保 有 規 模							
			1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～ 100ha	100ha～
計	戸	11,885	7,881	1,860	1,268	599	141	75	45	16
鹿角市	戸	1,567	1,144	225	119	53	18	5	2	1
小坂町	戸	231	157	38	24	8	3	1	-	-
大館市	戸	2,225	1,615	297	188	79	27	12	6	1
北秋田市	戸	2,881	1,708	489	396	207	35	29	16	1
上小阿仁村	戸	302	194	54	31	12	7	2	2	-
能代市	戸	1,079	731	179	105	42	9	8	1	4
三種町	戸	936	619	127	107	64	9	3	4	3
八峰町	戸	439	303	74	38	19	2	2	1	-
藤里町	戸	223	154	37	21	8	1	1	1	-
男鹿市	戸	767	552	115	63	27	5	2	3	-
潟上市	戸	244	135	45	38	13	6	2	3	2
五城目町	戸	698	398	123	100	50	13	5	6	3
八郎潟町	戸	71	55	9	4	2	-	1	-	-
井川町	戸	112	63	28	14	4	3	-	-	-
大潟村	戸	110	53	20	20	11	3	2	-	1

注) 1 出典：2010世界農林業センサス

2 表中符号は次のとおりである。

「-」…該当のないもの。

(2) 森林経営計画の認定状況

(単位 件数：件 面積：ha)

区分	森林経営計画		認定対象森林 C	認定率 (A+B)/C
	件数	面積(B)		
米代川計画区合計	228	56,241	174,891	32%
鹿角	25	6,751	24,917	27%
鹿角市	20	6,049	20,760	29%
小坂町	5	702	4,157	17%
北秋田	57	21,005	76,699	27%
大館市	19	7,608	30,183	25%
北秋田市	31	10,070	40,014	25%
上小阿仁村	7	3,327	6,502	51%
山本	81	19,511	48,789	40%
能代市	30	5,336	16,135	33%
藤里町	12	4,075	7,026	58%
三種町	13	2,906	10,892	27%
八峰町	26	7,194	14,736	49%
秋田	65	8,974	24,488	37%
男鹿市	10	2,607	10,173	26%
潟上市	14	981	2,834	35%
五城目町	30	4,462	9,188	49%
八郎潟町	1	46	305	15%
井川町	10	878	1,619	54%
大潟村	0	0	369	0%

(資料) 各市町村、地域振興局及び森林整備課による (H29.3.31現在)

(注)

1. 総計は四捨五入のため、一致しない
2. 認定対象森林面積はH29.3.31現在の森林簿データによる。

(3) - 1 森林組合の現況

区分	組合名	組合員数	専従職員数	払込済出資金	組合員所有森林面積	労務班員数	販売(立木・木材)	林産(木材)	利用(新植)	利用(保育)	備考
総数	6 組合	14,544 人	84 人	千円 705,543	ha 94,847	人 185	m3 99,731	m3 66,397	ha 58	ha 2,155	
鹿角市	鹿角森林組合	2,119	11	52,569	10,196	21	9,207	5,060	28	853	
小坂町											
大館市	大館北秋田森林組合	6,710	30	337,164	48,551	101	34,141	20,914	4	409	
北秋田市											
上小阿仁村											
能代市	白神森林組合	4,301	26	210,299	26,384	37	31,918	24,655	25	326	
八峰町											
三種町											
藤里町											
男鹿市	男鹿森林組合	528	6	47,088	2,212	11	4,606	-	1	98	
潟上市											
天王町											
五城目町	五城目森林組合	650	9	55,507	6,073	10	19,859	-	-	349	
八郎潟町											
潟上市	湖東森林組合	236	2	2,916	1,431	5	-	15,768	-	120	
昭和町											
飯田川町											
井川町											

注) 出典：平成28年度版「森林組合の概況」(林業木材産業課)

注) 林産(木材)は、生産販売のみである。(受託林産は含まない。)

(3) - 2 生産森林組合の現況

区 分	生産組合名	組合員数	役職員数	払込済 出資金	経営森林面積	備考
総 数	組合 45	人 3,560	人 427	千円 445,938	ha 7,794	
鹿角市	尾去	26	7	2,460	21	
	蟹沢	20	7	1,344	29	
	永田	28	10	6,669	225	
	長内	36	8	8,064	220	
	熊沢	41	10	4,700	64	
	長牛	60	10	7,440	133	
	西道口下モ平	73	14	6,657	43	
	水沢	41	9	9,317	112	
大館市	羽立	29	6	9,825	57	
	越山	21	7	2,444	87	
	粕田	66	11	3,942	168	
	清水川	19	7	1,148	65	
	中羽立	23	7	69	88	
	岩本	30	7	660	108	
	橋桁	19	7	1,580	55	
	寺の沢	33	7	2,196	86	
	松原	60	8	5,642	155	
	白沢	121	9	20,568	391	
	陣場	67	8	5,455	103	
	長走	34	10	874	150	
	大滝	110	11	2,664	19	
	大葛	45	9	34,193	378	
	猿間	52	9	104	52	
	花岡	246	11	6,477	98	
北秋田市	本城	110	9	8,932	76	
	幸屋	30	8	1,525	99	
	幸屋渡	49	14	7,208	72	
	打当	21	5	1,320	87	
	荒瀬	86	12	1,186	109	
	三木田摩当	94	8	13,875	172	
	三木田	71	8	14,869	152	
	木戸石	122	10	17,568	214	

能代市	槐四日市	58	11	1,980	34	
	久喜沢	63	10	19,764	350	
	二ツ井町小繋	98	9	12,100	49	
八峰町	塙上下郷中	269	14	52,441	1727	
	石川	167	15	53,240	990	
三種町	鹿渡新屋敷	154	11	5,322	56	
藤里町	粕毛薄井沢	51	8	4,816	55	
潟上市	昭和町山田	16	8	12,562	94	
五城目町	浅見内	116	7	20,081	166	
井川町	今戸	92	12	4,140	89	
	施田寺沢殖林	31	11	5,644	42	
	井内	84	12	4,528	17	
	赤沢山	478	16	38,345	237	

注) 出典：平成28年度版「森林組合の概況」

(4) 林業事業体等の現況

区 分	林業経営体①	木材卸売業② (うち素材市売市場)	木材・木製品製造業③ 製 造 業	その他
	事業体	事業体	事業体	
鹿角市	14	1(1)	6	-
小坂町	1	-	1	-
大館市	20	2(2)	24	-
北秋田市	11	1(1)	16	-
上小阿仁村	1	-	2	-
能代市	10	2(2)	46	-
三種町	1	-	5	-
八峰町	3	-	1	-
藤里町	3	-	1	-
男鹿市	6	-	5	-
潟上市	2	-	2	-
五城目町	4	1(1)	5	-
八郎潟町	2	-	-	-
井川町	2	-	1	-
大潟村	-	-	-	-
合 計	80	7(7)	115	-

注) 1 出典：①2015農林業センサス「Ⅲ林業経営体 2組織形態別経営体数」

②、③平成28年度版木材需要と木材・木工業

2 表中符号は次のとおりである。

「-」…該当のないもの。

(5) 林業労働力の概況

(単位：人)

区分	計	森林管理署	森林組合	個人事業体	会社	その他
計	550	0	93	29	426	2
鹿角市	90		11	5	72	2
小坂町					7	
大館市				7	62	
北秋田市			39		76	
上小阿仁村				3	10	
能代市			28	9	67	
三種町					34	
八峰町				1		
藤里町				4	22	
男鹿市			6		51	
潟上市			5			
五城目町			4		25	
八郎潟町						
井川町						
大潟村	0					
全 県 計	1,344	0	220	128	994	2
県 対 比 %	41	-	42	23	43	100

注) 出典：森林整備課「林業事業体調査」(平成28年度実績)、東北森林管理局企画調整課資料

(6) 林業機械化の概況

種別	番号	機械種名	摘要	単位	地域振興局					平均年間稼働率(%)
					鹿角	北秋田	山本	秋田	計	
高性能林業機械	1	フェラーバンチャ	立木を伐倒する自走式機械	台					0	%
	2	スキッド	けん引式集材専用トラクタ (一人作業が可能なもの)	台			1	1	2	2%
	3	プロセッサ	枝払・玉切りする自走式機械	台	5	23(2)※	7	2	37	56%
	4	ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切り機械	台	12	17	12	4	45	65%
	5	フォワーダ	積載式集材専用トラクタ (一人作業が可能なもの)	台	3	14	7		24	68%
	6	タワーヤーダ	元柱を具備した自走式集材機	台		1			1	0%
	7	スイングヤーダ	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備	台		2	4		6	59%
	8	グラップル	片バケット付き (ザウルスロボ)	台	11	27	9	2	49	69%

注) 1 秋田地域振興局は、秋田市を除く。

2 出典：平成27年度「林業機械の保有状況調査」(林業研究研修センター)

3 ※括弧内は秋田県素材生産事業協同組合が導入し、組合員が使用しているもの

(7) 作業路等整備の概況

地域振興局	作業道作設延長 (m)	ha当たり延長 (m)
鹿角	333,909	13.4
北秋田	803,273	10.5
山本	761,116	15.6
秋田	456,745	18.7
計画区計	2,355,043	13.5

秋田地域振興局は、秋田市を除く。

出典：平成28年度版林業統計

単位未満四捨五入のため、計は必ずしも一致しない。

4 前期計画の実行状況

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³、実行歩合：％

区分	伐 採 立 木 材 積								
	計 画			実 行			実行歩合		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	1,050	1,100	2,150	1,576	1,325	2,901	150	120	135

(2) 間伐面積

単位 面積：ha

総 数		
計画	実行	実行歩合
—	11,720	—

(3) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積：ha、実行歩合：％

総 数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
3,700	2,757	75	1,200	543	45	2,500	2,214	89

(4) 林道の開設又は拡張の数量

単位 延長：km、実行歩合：％、改良：箇所

区 分	計 画	実 行	実行歩合
開 設	159.1	21.5	14
拡 張	57.1	1.0	2

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別面積

単位 面積：ha、実行歩合：％

種 類	指 定			解 除		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
総 数	1,223	1,304	107	9	8	89
水源かん養	750	809	108	3	0	—
災害防備	473	495	105	3	5	167
保健風致	—	0	—	3	3	100

イ 保安施設地区の面積

単位 面積：ha、実行歩合：％

種 類	面 積		
	計 画	実 行	実行歩合
—	—	—	—

ウ 治山事業の数量

単位 箇所、実行歩合：％

種 類	箇 所		
	計 画	実 行	実行歩合
治山事業	149	70	47

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

単位 面積：ha、実行歩合：％

施業区分		計画	実行	実行歩合
造 林	総 数	-	-	-
	人工造林	-	-	-
	天然更新	-	-	-
保 育		-	-	-
伐 採	総 数	284.22	175.58	62
	主 伐	-	-	-
	間 伐	284.22	175.58	62
そ の 他		-	-	-

5 林地の移動状況（森林計画の対象面積）

(1) 森林より森林以外への異動

単位 面積：ha

農用地	ゴルフ場等 レジャー施設 用地	住宅、別荘、工場 等建設敷地及びそ の付帯地	採石採土地	その他	合計
0.93	9	21.86	1.47	33.8	67.06

注) 平成24年度～平成28年度の実績である。

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積：ha

原 野	農用地	その他	合 計
2.37	8.62	10.78	21.77

注) 平成24年度～平成28年度の実績である。

6 森林資源の推移

区 分		数	1・2 齢級	3・4 齢級	5・6 齢級	7・8 齢級	9・10 齢級	11・12 齢級	13・14 齢級	15・16 齢級	17・18 齢級	19・20 齢級	21 齢級以上	材積
第一分 期	総 数	173,262	1,515	2,791	7,659	21,367	43,118	45,061	30,383	10,722	5,629	2,162	2,856	44,600
	人 育成単層林	109,946	1,042	2,262	6,422	19,109	35,866	24,168	12,431	4,378	2,886	1,055	326	34,880
	工 育成複層林	1,641	7	65	96	184	391	372	284	95	92	39	15	515
	林 計	111,587	1,049	2,327	6,518	19,293	36,257	24,541	12,716	4,473	2,978	1,094	341	35,395
	天 育成単層林	323	7	22	44	19	42	78	61	8	37	1	1	42
第二分 期	然 育成複層林	1,148	2	46	12	6	83	414	467	83	31	3	1	167
	林 天然生林	60,204	456	396	1,084	2,049	6,735	20,029	17,139	6,158	2,582	1,064	2,513	8,996
	計	61,675	466	464	1,140	2,074	6,861	20,521	17,667	6,249	2,650	1,068	2,515	9,205
	総 数	173,438	2,678	2,004	4,874	12,640	33,220	44,937	40,595	17,819	7,190	3,674	3,806	46,597
	人 育成単層林	109,917	1,826	1,426	3,984	11,104	29,607	31,140	18,441	6,361	3,327	1,945	758	36,885
第三分 期	工 育成複層林	1,846	2	19	115	136	311	427	483	163	92	67	31	604
	林 計	111,763	1,829	1,445	4,099	11,240	29,918	31,567	18,924	6,523	3,419	2,012	789	37,289
	天 育成単層林	373	54	8	51	11	21	109	49	30	8	30	2	45
	然 育成複層林	1,548	1	45	9	6	37	184	839	305	105	13	2	230
	林 天然生林	59,754	795	506	715	1,382	3,244	13,078	20,783	10,961	3,658	1,620	3,014	9,033
第三分 期	計	61,675	850	559	775	1,400	3,303	13,370	21,671	11,296	3,771	1,663	3,017	9,308
	総 数	173,687	4,365	1,515	2,760	7,517	21,131	41,305	43,880	29,958	10,618	5,621	5,017	49,832
	人 育成単層林	109,971	2,875	1,042	2,262	6,422	18,985	34,467	23,263	12,105	4,290	2,879	1,381	39,745
	工 育成複層林	2,051		7	65	96	232	577	490	335	103	92	54	695
	林 計	112,022	2,875	1,049	2,327	6,518	19,218	35,043	23,753	12,440	4,393	2,971	1,435	40,440
第三分 期	天 育成単層林	413	90	7	22	44	19	42	78	61	8	37	2	48
	然 育成複層林	1,848		2	46	12	6	83	718	748	181	48	4	267
	林 天然生林	59,404	1,400	456	365	942	1,888	6,136	19,331	16,708	6,036	2,565	3,577	9,077
	計	61,665	1,490	466	433	999	1,914	6,262	20,126	17,518	6,225	2,651	3,583	9,392

注) 総計、計は単位未満四捨五入のため、一致しない場合もある。

7 その他

(1) スギ人工林間伐の目安

生産 区分	植 栽 本 数	伐 期 (年)	項 目	齢 級																標 準 間伐回数	伐 期 目 標			
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	樹高 (m)	胸高 直径 (cm)		材積 (m3)	備考		
良 質 材 生 産	(本) 3,000	50	間伐の 時期	○	○		○	○									(回)	(m)	(cm)	(m3)	地 位 中			
			間伐後の 成立本数	2,560	2,300		1,960	1,570	1,150								5	20.7	20.1	407				
		80	間伐の 時期	○	○		○	○		○		○		○			7	28.9	30.6	586				
			間伐後の 成立本数	2,560	2,300		1,960	1,570		1,150		800			530									
一 般 材 生 産	3,000	50	間伐の 時期		△	○	○		○								4 (3)	21.2	29	553	中密度 仕 立			
			間伐後の 成立本数		2,080	1,520	1,100		790															
		80	間伐の 時期		△	○	○		○				○				5 (4)	28.8	39.7	972				
			間伐後の 成立本数		2,080	1,520	1,100		790			570												
	2,500	50	間伐の 時期			△	○		○								3 (2)	21.0	28.1	570	疎密度 仕 立			
			間伐後の 成立本数		1,700		1,190		860															
		80	間伐の 時期			△	○		○			○					4 (3)	28.7	38.6	1010				
			間伐後の 成立本数		1,700		1,190		860		620													
	2,100 以下	50	間伐の 時期			△	○		○								3 (2)	21.7	29.8	437	疎密度 仕 立			
			間伐後の 成立本数		1,437		919		597															
		80	間伐の 時期			△	○			○			○		○		4 (3)	29.7	42.5	742				
			間伐後の 成立本数		1,437		919			581			374											
大 径 材 生 産	3,000	100 以上	間伐の 時期		△	○	○		○			○			○	○	7 (6)	33.6	48.4	841	100年			
			間伐後の 成立本数		2080	1520	1,100		790			570			400	300								

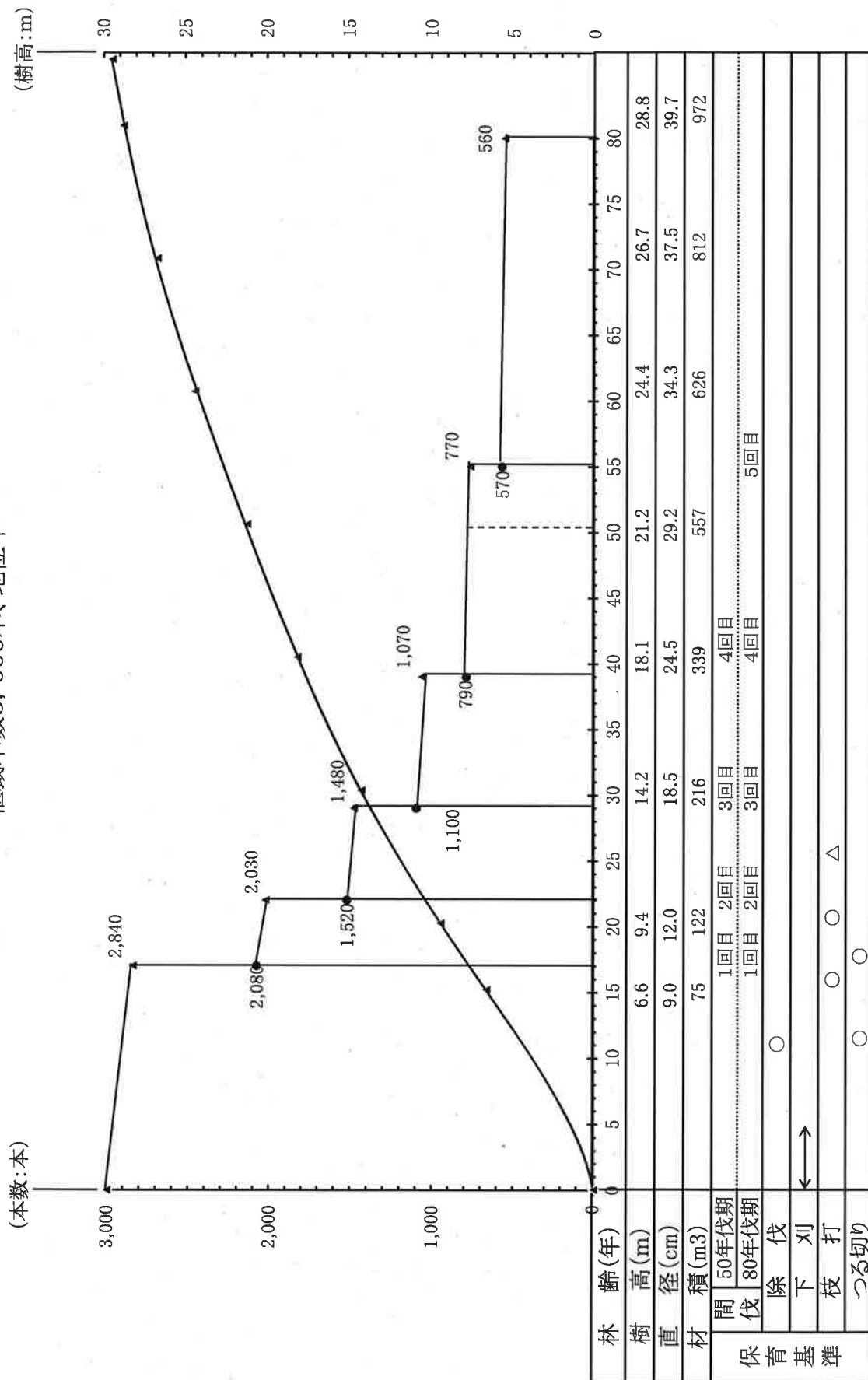
△：除伐の時期、回数を考慮して、初回間伐を実施。

※伐期目標はシステム収獲表LYCS汎用版（B種間伐、秋田地方スギ）を使用。

(2) スギ一般材・良質材生産施業基準

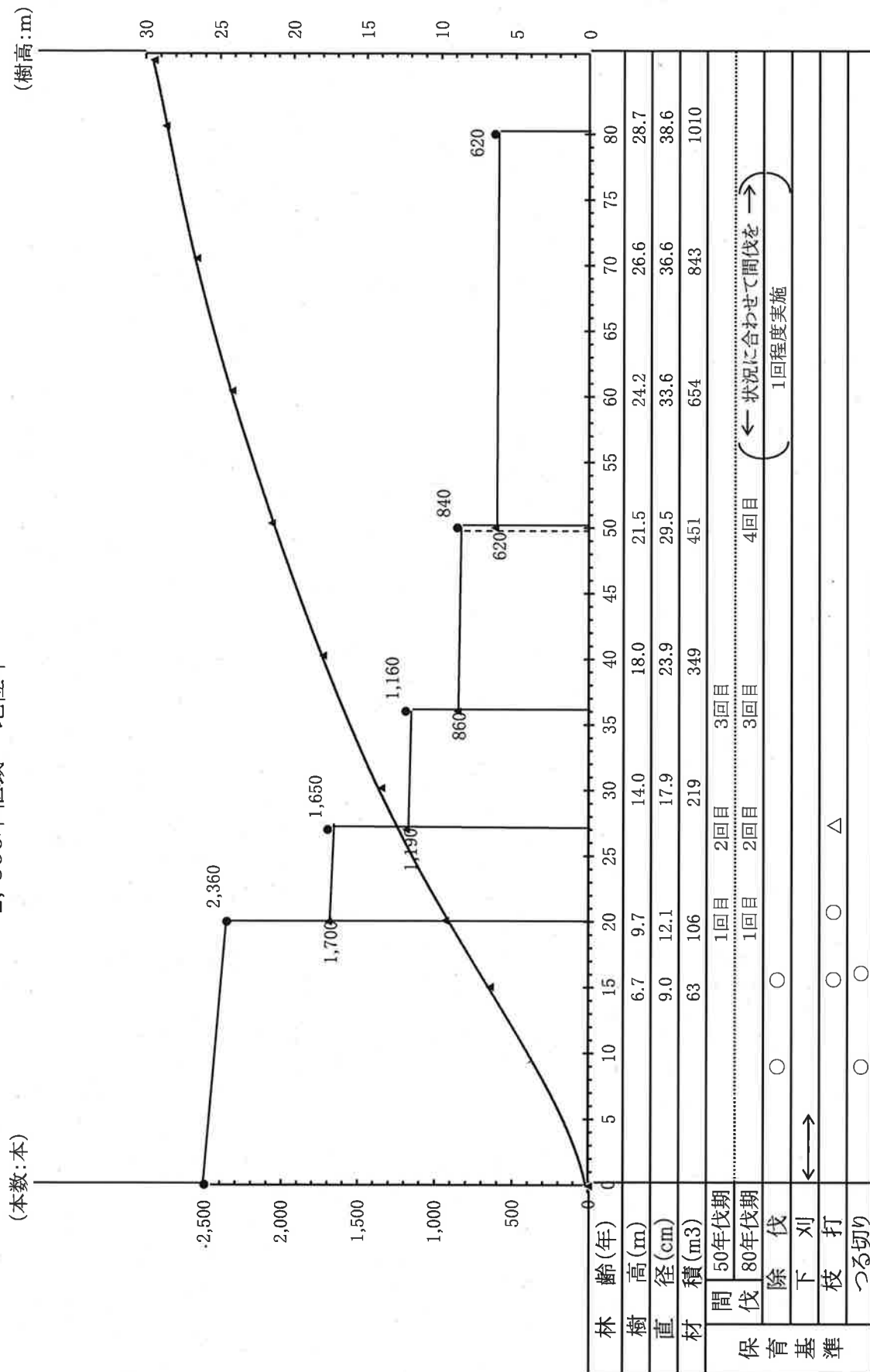
- ・スギ一般材生産施業基準（中・長伐期（50年、80年））、植栽本数3,000本
- ・スギ一般材生産施業基準（中・長伐期（50年、80年））、植栽本数2,500本
- ・スギ一般材生産施業基準（中・長伐期（50年、80年））、植栽本数2,100本以下
- ・スギ良質材生産施業基準（中・長伐期（50年、80年））、植栽本数3,000本

スギ一般材生産施業基準(中・長伐期(50年、80年))
 植栽本数3,000本、地位中



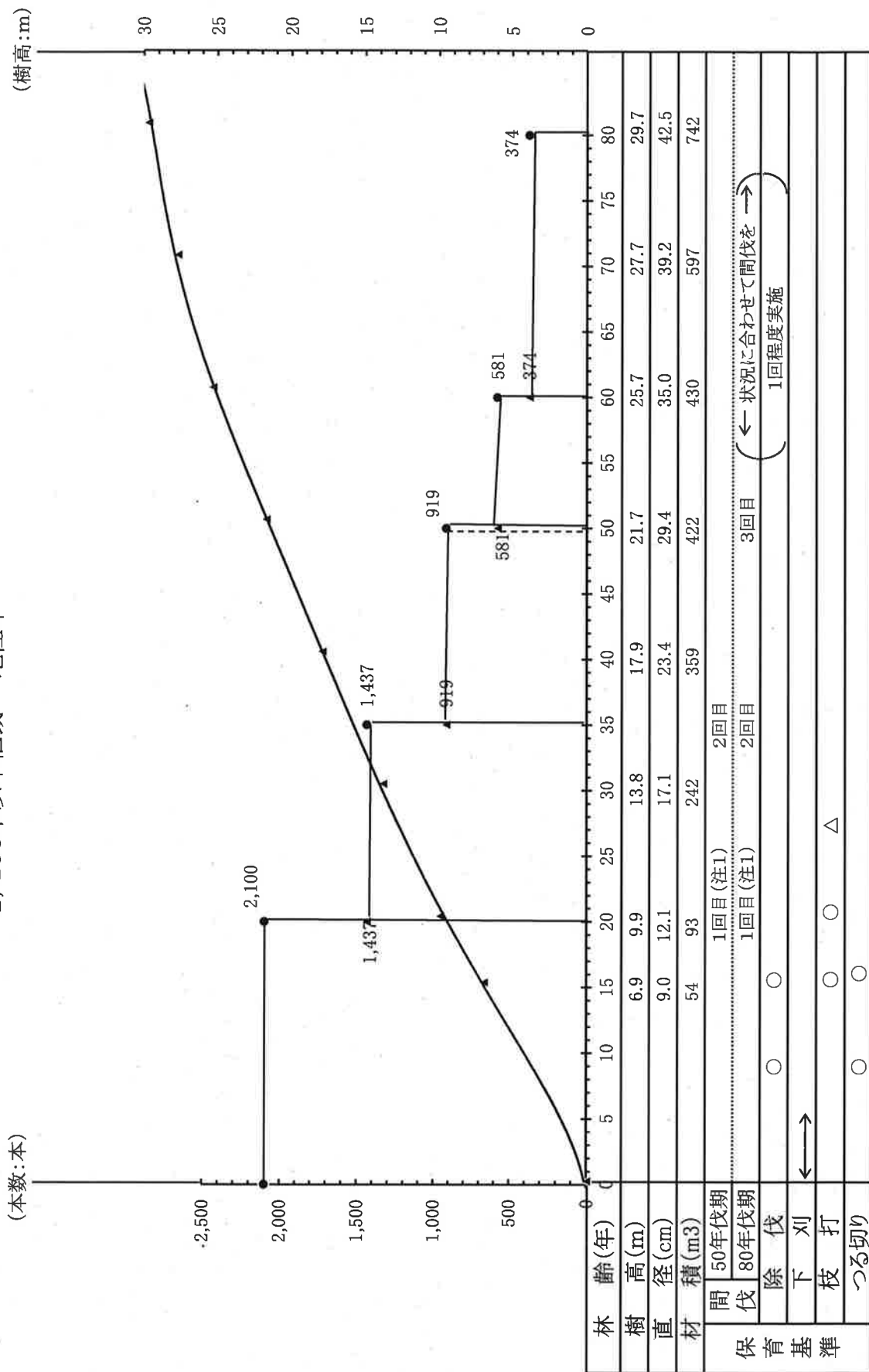
(※ ----- は50年伐期の場合)

スギ一般材生産施業基準(中・長伐期(50年、80年))
2,500本植栽 地位中

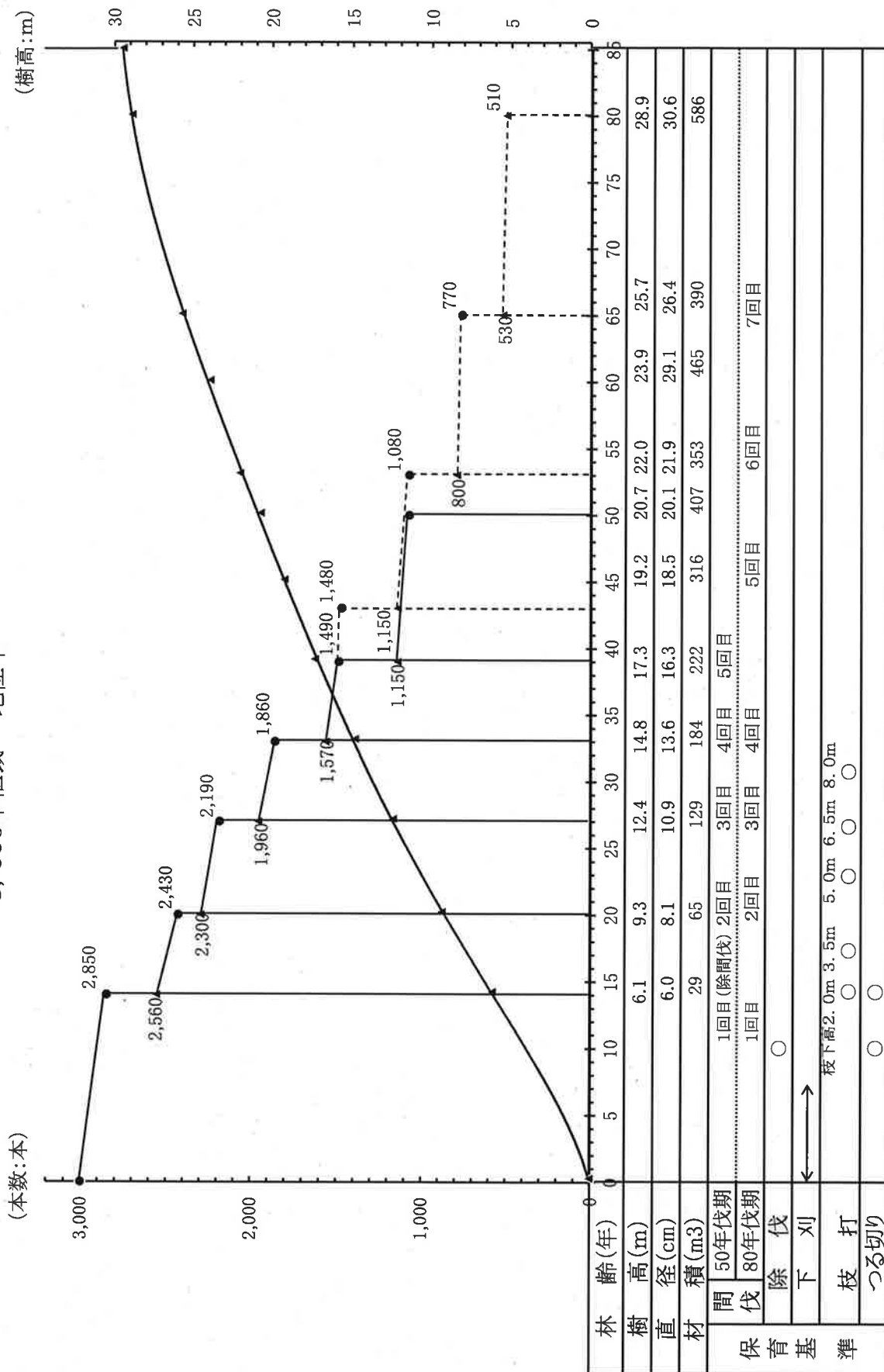


(※----- は50年伐期の場合)

スギ一般材生産施業基準(中・長伐期(50年、80年))
2,100本以下植栽 地位中



スギ良質材生産施設業基準(中・長伐期(50年、80年))
3,000本植栽 地位中



(※ 間伐----- は80年伐期の場合)

(3) 市町村等による森林の整備の推進

1) 市町村森林整備計画

市町村森林整備計画は、民有林を対象に5年ごとに作成する10年間の計画であり、地域の森林の“マスタープラン”として森林林業関連施策の方向や、森林所有者等が行う伐採・造林・間伐などの森林施業の標準的な方法などを定められています。

森林所有者等は、この市町村森林整備計画に従った適切な施業や届出を行う必要があり、「森林経営計画」や「伐採及び伐採後の造林の届出」などを通じて、市町村は必要な指導・勧告を行います。

① 市町村森林整備計画の特徴

- ・すべての市町村が作成
- ・公益的機能別施業森林のゾーニングを実施し、推進すべき施業の方法を設定
- ・市町村内の路網整備の計画を作成し、図示化
- ・フォレスター等（県及び国有林）が計画作りをサポート
- ・10年間の計画
- ・地域の声を反映した計画づくりの実施
- ・市町村が必要な指導・勧告・助言の実施

② 市町村森林整備計画書の内容

市町村森林整備計画には、森林法第10条の5及び、森林の保健機能の増進に関する特別措置法第5条の2の規程により、森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法等が計画事項として記載されています。

I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

II 森林の整備に関する事項

第1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)

第2 造林に関する事項

第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

第8 その他必要な事項

1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項

3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

III 森林の保護に関する事項

第1 鳥獣害の防止に関する事項

第2 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他森林の保護に関する事項

IV 森林の保健機能の増進に関する事項

V その他森林の整備のために必要な事項

③ 地域森林計画との適合（森林法第10条の5第4項）

市町村森林整備計画は、その内容が森林計画区を単位とした森林整備の目標に適合する必要があることや、林業従事者の要請・確保等市町村がその区域を越えて相互に調整を図るべき事項があることから、計画の策定に当たっては知事と協議を行い、地域森林計画との適合性を確保する必要があります。

地域森林計画に定める伐採や造林等に関する指針及び公益的機能別施業森林の区域の基準等は次のとおりとなっています。

【地域森林計画との適合事項】

適合性を確保する計画事項	地域森林計画の記載事項
森林の立木の伐採に関する事項 （間伐木に関する事項を除く）	①立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針 ②立木の標準伐期齢に関する指針
造林に関する事項	①人工造林に関する指針 ②天然更新に関する指針 ③植栽によらなければ的確な更新が困難な森林に関する指針
間伐及び保育に関する事項	①間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針 ②保育の標準的な方法に関する指針
公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	①公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針 ②木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
森林の保健機能の増進に関する指針	①保健機能森林の区域の基準 ②保健機能森林の区域内における施業の方法に関する指針 ③保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

2) 森林経営計画

①森林経営計画について

森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としています。

森林経営計画の対象とする森林が、1つの市町村の区域内にある場合は市町村の長、2つ以上の市町村の区域にわたり、かつ、1つの都道府県の区域内にある場合は都道府県知事、複数の都道府県にわたる場合は農林水産大臣の認定を受けることが必要で、市町村が策定する市町村森林整備計画に適合した森林施業が進められるよう、森林の区分ごとに設けられている基準に合致していることが認定の要件になっています。

森林の施業が森林経営計画に基づいて計画的に行われることは、市町村森林整備計画等の達成が図られるばかりではなく、地域の森林施業の効率化や林産物の安定的な供給体制の整備につながり、地域の林業の振興に大きく寄与することが期待されます。

このように、森林経営計画に基づく施業を推進することの意義は大きいことから、市町村長は計画を作成、実行しようとする森林所有者等に対して必要な助言、指導などの支援を行うこととしています。また、認定された計画に従って施業を行うことにより、国の助成（森林環境保全直接支援制度、森林整備地域活動支援交付金）の対象となるほか、税制上の特例措置や、融資の特例などの支援措置を受けることができます。

②施業の実施に関する主な基準

【植栽の実施基準】

主伐の実施後5年を経過しても更新が図られていない場合、一部又は全部を植栽

【間伐の実施基準】

市町村森林整備計画に定められた間伐の実施時期の間隔に従った間伐

【主伐の実施基準】

機能区分	施業方法	主伐林齢の下限	皆伐面積の上限
水源涵養機能森林	伐期の延長を推進すべき森林	標準伐期齢＋10年以上	連続して20ha以内
山地災害防止森林 快適環境形成森林 保健文化機能森林	複層林施業（択伐の場合）を推進すべき森林	標準伐期齢以上	伐採率材積で30%以下の択伐
	複層林施業（択伐以外の場合）を推進すべき森林	標準伐期齢以上	伐採率材積で70%以下
	長伐期施業を推進すべき森林	標準伐期齢のおおむね2倍以上	連続して20ha以内
木材等生産林（公益的機能別施業森林の区域外）	単層林施業	標準伐期齢以上	連続して20ha以内

②計画作成の流れ

【森林の現況調査】



林班または区域内の森林を取りまとめるため、森林所有者、森林面積、樹種、林齢施業履歴、市町村森林整備計画におけるゾーニングの区分などを調べます。

【計画策定のための合意形成と計画書の作成】



森林所有者を把握したら、計画作成のための働きかけを行い、「林班または隣接する複数林班の2分の1以上」または「区域内で30ha以上」の森林を確保して、計画を作成します。

【計画書を市町村長に提出】



計画作成者は森林経営計画を開始する20日前までに市町村長に提出します。
(複数の市町村にまたがる場合は30日前までに知事に提出、複数の都道府県にまたがる場合は60日前までに農林水産大臣に提出)

【認定の審査】



必要な書類がそろい、認定基準を満たせば認定されます。市町村長等は計画作成者に対して認定を通知します。

【計画に基づいて実行】

計画が認定されたら、計画作成者は計画に基づいて、所有森林や受託した森林の経営（施業及び保護）を行います。計画を変更する場合は、市町村長等の認定を受ける必要があります。森林経営計画を遵守していない場合は、認定が取り消される場合があります。立木の伐採、譲渡または造林をした場合は、その実施状況について市町村長等へ届け出る必要があります。



8 用語の解説

	用 語	解 説
あ	秋田県水源森林地域の保全に関する条例	公共の用に供される水道水源地域などにおける森林の土地利用の適正化を図るため、平成26年4月に秋田県が制定した条例。民有林の中で水源森林地域を指定し、指定された地域の森林では、土地の売買等の30日前までに県への届出が必要。
	育成単層林（いくせいたんそうりん）	森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人の手（植栽及び萌芽等）により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ、維持する施業が実施されている森林。
	育成複層林（いくせいふくそうりん）	森林を構成する林木を抜き切りにより部分的に伐採し、人の手（植栽、刈り払い、地表のかき起こし等）により複数の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業が実施されている森林。
	一貫作業システム（いっかんさぎようしすてむ）	伐採から植栽までを一体的に行う作業システムのこと。
	一斉林（いっせいりん）	樹冠の層がほぼ同じ高さで樹種が単一である森林。一般に皆伐跡地に同一樹種を一斉に植栽されたものが成長してできるため、単層林、同齡林、単純林ともいう。
	ウッドファースト（うっどふあーすと）	本県では、「コンクリートや化石燃料から木材へ転換する」ことを、ウッドファースト（木材第一主義）と位置付けている。
	うっ閉（うっぺい）	隣り合う林木の樹冠が相接してすきまがなくなった状態。
	枝打ち（えだうち）	節のない材を生産するため、樹木の成長にともなって計画的に樹木の下方の枝をナタや鋸等で除去する作業のこと。 枝打ちの目的には、無節材の生産や、死節を防ぐといった材の付加価値を高めることの他に、スギアカネトラカミキリ等の病虫害の防止などもある。
	枝下高（えだしたこう）	枝のない幹の部分の高さ。地上から最初の枝までの高さ。
か	皆伐（かいばつ）	森林の林木の全部あるいは大部分を同時に伐採し、収穫する方法。
	かき起こし（かきおこし）	元々生育する樹木から種子が地表に落下した時に、容易に発芽・生育ができるよう、地表を耕耘してササ等を除去する作業。
	間伐（かんばつ）	林分の混み具合に応じて、目的とする樹種の個体密度を調整する作業。一般的には除伐後、主伐までの間に育成や収穫の目的に応じて行われる。
	官行造林（かんこうぞうりん）	公有林野等官行造林法（大正9年7月27日法律第7号）に基づき、市町村有の林野等に国が造林し、その収入を国とその市町村等が分割取得するものである分収造林の一種。なお、この法律は昭和36年5月19日に廃止された。
	胸高直径（きょうこうちよつけい）	林分調査等で立木の材積を測定する方法の1つで、山側の地上1.2mの位置で測定する立木の直径をいう。

	用 語	解 説
	公益的機能（こうえきてききのう）	森林の有する多面的機能のうち、水源かん養機能、山地災害防止機能、性格環境保全機能、保健文化機能など、木材生産機能を除く諸機能のこと。
	高性能林業機械（こうせいのもりぎょうきかい）	現場で1台の機械で多くの工程を処理したり、単一の工程を能率良く処理したりできる林業用の機械の総称、機械の種類にはフェラバンチャ（伐倒）、プロセッサ（玉切り・枝払い）、ハーベスタ（伐倒、玉切り、枝払い）、タワーヤード（集材）、スキッド（集材）、フォワーダ（集材運搬）などがある。
	更新（こうしん） 「天然更新（てんねんこうしん）」 「人工造林（じんこうぞうりん）」	森林を構成する樹木の世代交代のこと。 目的に達した成熟林分を伐採利用して、後継林分を育てること。 専ら天然力で後継樹を仕立てることで、種子が発芽して成長する場合（天然下種）と、幹の根元付近の枝（萌芽）が大きくなる場合（萌芽更新）がある。天然更新を成功させるため、発芽条件の改善、稚樹の補充、稚樹の保護、保育などの更新補助作業がある。 人の力によって、種子、苗木、さし穂等を造林地に定着させて仕立てられた林をいうが、ほとんどは苗木の植栽による。 これにより仕立てられた林は人工林である。
	国有林（こくゆうりん）	森林法第2条第3項に規定される、国が森林所有者である森林及び国有林野の管理経営に関する法律第10条第1号に規定する分収林。
	国定公園（こくていこうえん）	自然公園法に基づいて環境大臣が指定する大規模な自然公園で、国立公園は国が管理するのに対して、国定公園は、都道府県知事の申し出により、環境大臣が指定し、都道府県知事が管理する自然公園。
	混交林（こんこうりん）	2種類以上の樹種からなる森林で一斉林に対する森林の形態を言う。混交林は、性質の異なった樹種例えば針葉樹と広葉樹（針広混交林）が適当に配置されることによって、病虫害被害や山地災害に強い森林を作ることができる。
	コンテナ苗（こんてななえ）	根鉢が成型された鉢付き苗で、マルチキャビティコンテナによって育成される苗木。時期を問わず植栽できる利点がある。
さ	材積（さいせき）	素材や立木の体積のこと。単位は m^3 （立方メートル）で表す。
	再造林（さいぞうりん）	人工林の伐採跡地に人工造林を行うこと。多くは、針葉樹の人工の伐採跡地に再び針葉樹の苗木を植栽するもの。
	作業路（さぎょうろ）	伐採、造林、保育等の森林施業を行うために、林道等から作業現場へ向けて開設した低規格（全幅2～3m程度）の作業用機械のみが通行する道で、作業終了後は原則として再び森林に戻る。

用 語	解 説
砂防指定地（さぼうしていち）	砂防法第2条に基づき、砂防設備を要する土地又は治水上砂防のための一定の行為を禁止若しくは制限する土地のことをいい、国土交通大臣が指定する。森林施業については、5ha以上伐採する場合は知事の許可が必要である。
自然環境保全地域（しぜんかんきょうほぜんちいき）	自然環境保全法に基づき原生の状態を維持している地域や優れた自然環境を維持している地域を、今後も極力人為を加えずに後世に伝えることを目的として指定される地域で、特別地区については、森林法上、制限林として位置付けている。
自然公園（しぜんこうえん）	自然公園法に基づき自然景観の優れた区域として指定される国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。区域内の特別保護区や第1種～第3種特別地域は、森林法上、制限林として位置付けている。
下刈り（したがり）	植栽した苗木の生育を妨げる雑草木を刈り取ること。
市町村森林整備計画（しちょうそんしんりんせいびけいかく）	森林法に基づき市町村長が5年ごとにたてる10カ年計画で、地域森林計画に適合させて、地域の森林・林業関連施策の方向や、森林所有者が行う伐採・造林・間伐などの森林施業の標準的な方法などを定める計画（参考資料7（3）参照）。
収量比数（しゅうりょうひすう）	森林に成立する立木の混み具合を数字で表現するために用いられる指標。ある平均樹高の時のその林分がもてる最大の幹材積に対する現実林分の材積の比率を示している。
主伐（しゅばつ）	利用期に達した林木を伐採すること。伐採方法としては、皆伐、択伐、傘伐（漸伐）等がある。
小班（しょうはん）	同一の林班において、森林所有者、樹種、林齢、作業上の取り扱いなどが同一な森林ごとに細分される区画のこと。
除伐（じょばつ）	植栽した林がほぼ、うっ閉した時に行う保育作業で、植栽樹種以外の樹種を取り除く作業をいうが、植栽樹種でも形質の劣る場合は合わせて除くこともある。
人工林（じんこうりん）	人工造林（人の力で苗木や種子を造林地に定着させて仕立てる方法）によって人為的な方法により造成された森林。 天然更新や直播による場合もあるが、通常は人工造林によってできた林を指す。
森林組合（しんりんくみあい）	森林組合法に基づき組織された森林所有者を組合員とする協同組合のこと。森林所有者の経済的・社会的地位の向上や森林生産力の増進を図ることを目的としている。

	用 語	解 説
	森林計画制度（しんりんけいかくせいど） 「全国森林計画」 「地域森林計画」 「地域森林計画対象民有林」 「地域森林計画対象外民有林」 「市町村森林整備計画」	国有林、民有林の両者を通じて、森林の管理方法を秩序づけるため、法律や規則等により、森林の取扱いの内容と場所と時期についての予定を一定の形式に整え、実施することで森林の経営を規制する制度。具体的には、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林を重視する機能に応じて区分し、望ましい森林へ導くため、森林整備を実施するための方法や数量等を計画することで、国、県、市町村、森林所有者のレベルで計画が作成される。 農林水産大臣が森林・林業基本計画に即し、全国の森林について5年ごと15年を1期として立てる計画。 民有林を対象として、森林計画区毎に都道府県知事が全国森林計画に即して5年ごと10年を1期として立てる計画。 森林法第5条に基づき知事が立てる地域森林計画の対象とする民有林をいい、伐採及び伐採後の造林の届出書、造林補助金、林地開発許可等の対象となる。 森林法第2条に規定する森林であるが、地域森林計画の対象としない民有林をいう。 森林法第10条の5に基づき、市町村長がその市町村内の森林について5年ごと10年を1期として立てる計画。
	森林経営計画（しんりんけいえいけいかく）	森林法第11条に基づき、森林所有者又は森林経営の受託を受けた者が、単独又は共同で面的にまとまりをもった森林を対象として作成する伐採、造林、路網整備、森林の保護等に関する5カ年の計画（参考資料7（3）参照）。
	森林計画区（しんりんけいかくく）	森林法第7条第1項の規定により、農林水産大臣が知事の意見を聴いて、地勢等を勘案しながら流域別に都道府県の区域を分けて定めたもので、全国で158、秋田県では米代川、雄物川、子吉川の3森林計画区がある。
	森林認証（しんりんにんしょう）	持続可能な林業経営の推進と違法伐採木材の排除を図るために、一定の基準の下に第三者機関が認定した森林。
	森林法（しんりんほう）	森林の保続培養と林地生産力の増進を図り、国土の保全と国民経済の発展に資することを目的とする法律。森林計画や保安林など、森林に関する基本事項を定めている。
	森林簿（しんりんぼ）	地域森林計画を樹立するために必要な地況、林況等の調査を実施し、その結果を林小班ごとに示した簿冊。

	用 語	解 説
	森林計画図（しんりんけいかくず）	1/5, 000の地形図に行政区界、林小班界、林道等を示した図面で、森林簿の林小班と整合している。
	森林基本図（しんりんきほんず）	空中写真等の図化成果を用いて作成した1/5, 000の地形図。
	森林施業（しんりんせぎょう）	森林を維持造成するために、森林に対して行う伐採、造林、保育等の作業を指すとともに、公益的機能を発揮させるという目的を達成するためにおこなう作業をいう。
	森林GIS（しんりんじーあいえす）	森林地理情報システム（Geographic Information System）のことをいい、図面を介して森林の位置からいろいろな情報を得ることが出来るシステム。
	森林・林業基本計画（しんりん・りんぎょうきほんけいかく）	森林・林業基本法第11条に基づき、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に政府がたてる計画で、全国森林計画をはじめとする森林計画制度の基礎となる計画。森林の取り扱いや木材の供給などについての目標を定めている。
	制限林（せいげんりん）	森林法、自然公園法、砂防法等の法令により、立木の伐採が制限されている森林。
	成長量（せいちょうりょう）	樹木がある期間に成長した量をいう。通常は樹幹材積の成長した量（材積成長量）をいう。 1年間に成長した量を連年成長量、現在までに成長した量を総成長量、その平均を平均成長量という。
	生産森林組合（せいさんしんりんくみあい）	森林の経営の共同化を目的として、森林組合法に基づき設立された協同組合。森林組合が、組合員の森林経営の一部（施業、販売、購買など）の共同を目的とするのに対して、生産森林組合は、組合員の森林経営の全部の共同化を目的としている。
	素材生産（そざいせいさん）	立木を伐採、搬出、玉切りし、丸太（素材）にする一連の作業をいう。
た	大径材生産（たいけいざいせいさん）	天然秋田スギ資源の代替えになるような良質な大径材の生産を目指して、林齢100年以上で伐採する方法、理想的な伐期は120～150年であり、施業方法としては超長伐期施業とも呼ばれる。
	択伐（たくばつ）	成熟した森林において単木又は群状的に立木を伐採・収穫することをいうが、個々の樹木を健全に育てるとともに後継樹が順調に育つように伐採木を選んで伐採することもある。
	地位（ちい）	林地の材積生産力を示すもので、樹種毎に40年生時における樹高をもとにして2m区分で地位指数として表すこともある。
	地況（ちきょう）	位置、気候、地勢、地質、土壌、地位及び地利等の要素を一括して地況という。
	蓄積（ちくせき）	林分の材積の総量を指し、森林簿では施業番号ごとにm3（立方メートル）で整数表記している。

	用 語	解 説
	地利（ちり）	林地が木材の運搬等に関して経済的位置の有利な程度を示すもので、木材市場や製材工場までの距離をランク付けて表す。
	鳥獣保護区（ちょうじゅうほごく）	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るため、環境大臣又は都道府県知事が設定する区域。このうち、特に保護繁殖を図る必要がある区域が特別保護区であり、森林の伐採等の制限を受けるため、森林法上、制限林と位置付けられている。
	治山事業（ちさんじぎょう）	森林の維持・造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成などを図る事業。具体的には、荒廃山地の復旧、荒廃危険地における災害の予防、地すべりの防止、水需給上重要な流域における森林の整備、都市近郊における生活環境の整備など。
	長伐期施業（ちょうばっきせぎょう）	通常より高林齢で主伐する施業のことをいい、一般的には標準伐期の2倍まで延長させる施業のこと。長伐期施業は成林状態が長くなるため、公益的機能の維持に効果があるほか、太い大径材を生産する目的でも行われる。
	つる切り（つるきり）	下刈りを終了した後に、樹木に巻き付くフジ・クズ等のつる植物をナタ等で除去する作業をいう。
	天然生林の更新補助作業（てんねんせいりんのこうしんほじょさぎょう）	天然生林は主として自然の力の活用により、次世代の樹木を生育させて保全・管理を行う森林のことで、更新補助作業は、天然更新を促すため、下刈り、枝条処理やかき起こし等の地表処理の作業を行うこと。
	特定保安林（とくていはあんりん）	保安林の指定の目的に即して、機能していないと認められる保安林であって、その区域内に造林、間伐等の施業を早急に実施する必要がある森林が存在するもの。
	特用林産物（とくようりんさんぶつ）	森林からの産物のうち、建築資材、パルプなどの原料となる木材を除いたもの。きのこ類、くり・くるみなどの樹実類、わらびなどの山菜類、その他木炭、薪、漆などがある。
	土場（どば）	木材を森林から木材市場や工場まで搬出する過程で、一時的に丸太を集積し、貯木する場所のこと。
な	ナラ枯れ（ならがれ）	カシノナガキクイムシという甲虫類の一種と、それに共生する菌によって、ナラ類（コナラ、ミズナラ、カンワ等）の樹木が枯れる被害。
は	伐期齢（ばっきれい）	施業目的に従い林分が成熟期に達して、主伐によって収穫する林齢をいう。
	「標準伐期齢」	主要樹種について平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の伐採齢及び森林の構成を勘案して定める。
	伐採跡地（ばっさいあとち）	林木を伐採した跡地のこと。

	用 語	解 説
	伐採の届出（ばっさいのとどけで）	森林法第10条の8第1項の規定により、森林所有者等は地域森林計画対象森林を伐採する場合は、伐採の90日から30日前までに、市町村長へ伐採届出書を提出することが義務付けられている。
	火入れ（ひいれ）	一般的には土地を肥やすため、山野の枯れ草や雑木などを焼くことをいう。
	幅員（ふくいん）	道の幅のことをいい、車の通る幅を車道幅員といい、これに路肩を加えた幅を全幅員という。
	複層林施業（ふくそうりんせぎょう）	皆伐をせずに更新を行っていく施業のことで、複数の高さの林冠（複数の樹冠により構成）を形成するため、複層林という。林冠層が2段の場合は2段林、2段以上は多段林という。
	「樹下植栽」（じゅかしよくさい）	複層林を造成するとき、上層木がある状態でその下に下層木を植栽する方法。
	保安林（ほあんりん）	森林の有する水源かん養、災害の防備、生活環境の保全等の公益的機能を発揮させる森林を保安林として指定し、その森林の保全と適切な森林施業の確保を図り、目的の機能の維持・増進を図る。 保安林は森林法第25条第1項に掲げる指定の目的により、17種とされている。
	保安施設地区（ほあんしせつちく）	水源のかん養や災害の防備の目的のために、国又は都道府県が保安施設事業を行う必要があると認めたときは、農林水産大臣は保安施設事業を行うのに必要な広さと期間の限度において、森林・原野等を指定した地区。
	保育（ほいく）	目的樹種の成長の障害となる他の植物を人手により取り除き、林木の生長を助ける作業をいう。 下刈り、雪起こし、除伐、つる切り等の作業がある。
	保育間伐（ほいくかんばつ）	間伐材を林外へ搬出しない間伐（切り捨て）をいう。
	ぼう芽更新（ぼうがこうしん）	主に広葉樹で、伐採した後の切り株から発生する芽（ぼう芽）を育てて森林を更新する作業。
	母樹（ぼじゅ）	天然更新に必要な種子を供給する親となる樹木。また、林木育種の観点からは、遺伝的に優良な選抜された個体を母樹と称している。
ま	松くい虫（まつくいむし） もしくは、松くい虫被害	松くい虫とは、松の枯死の原因となるマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリという昆虫のこと。この昆虫がアカマツやクロマツを食害する時に、マツノザイセンチュウを寄生させることにより、松が枯れる被害を引き起こす。
	守るべきナラ林（まもるべきならりん）	ナラ枯れ被害を受けることにより、国土保全や景観、電線等のライフラインなどに重大な影響を及ぼすおそれがある森林公園、景勝地、道路そば等の森林。

	用 語	解 説
	未立木地（みりゅうぼくち）	無立木地のうち、伐採跡地を除いた林地のこと。
	民有林（みんゆうりん）	森林法第2条第3項に規定される、国有林以外の森林。私有林（個人有、会社有、社寺有等）、公有林（県有、市町村有、財産区有）がある。
	木質バイオマス（もくしつばいおます）	バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をいう。木材に由来するものを「木質バイオマス」といい、樹木の伐採や造材したときに発生する枝・葉などや、製材工場から出るオガクズなどがある。
	モントリオール・プロセス（もんとりおーる・ぷろせす）	1993年にモントリオールにて、欧州を除く温帯林等諸国12カ国（カナダ、アメリカ、メキシコ、チリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ニュージーランド、オーストラリア、韓国、中国、ロシア、日本）で持続可能な森林経営を推進するための共通の基準・指標の作成を開始することに同意し、1995年に7基準・67指標を採択した。
や	UJIターン（ゆーじえいたーん）	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
	要間伐森林（ようかんばつしんりん）	市町村長が、間伐や保育が適正に行われておらずこれを早急に実施する必要のある森林を要間伐森林とし、森林所有者に対し実施すべき間伐等の方法及び時期を通知し、施業実施に係る勧告等を行うことで、その実施を促す制度。
	要整備森林（ようせいびしんりん）	保安機能を確保させるため、特定保安林のうち、造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施することが必要な森林。
ら	裸地（らち）	樹木や草本（下層植生）が生えていない状態の土地。
	流域（りゅういき）	河川に降水を供給する区域（集水域）の総称。森林計画制度における流域は、より広義に効率的な森林の整備や木材の生産を行うための地域の範囲をいう。
	流域林業活性化センター（りゅういきりんぎょうかつせいかせんたー）	流域を基本単位として民有林・国有林が一体となって森林整備の管理水準の向上等を推進するために、設置された組織。県下の3流域に設置されている。
	立木（りゅうぼく）	森林法では土地に生立している、個々の木竹のことをいう。
	立木密度（りゅうぼくみつど）	単位面積当たり（1ha）に生立している樹木の密度をいう。密度は本数で表す場合が多い。（本/ha）

用 語	解 説
林業成長産業化地域（りんぎょうせいちょうさんぎょうかちいき）	地域の森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図ることにより、地元利益を還元し、地域の活性化に結びつける取組を推進するため、林野庁が平成29年4月、林業成長産業化創出モデル事業による「林業成長産業化地域」を全国16か所選定し、地域構想に基づく取組を支援する。 本県では、秋田県大館北秋田地域が選定された。
林業事業体（りんぎょうじぎょうたい）	森林所有者からの受託又は請負等により、森林の造成・育成や木材の生産などを行う事業体の総称。森林組合、造林業者、素材生産業者等をいう。
林業専用道（りんぎょうせんようどう）	主として森林施業用の車両の走行を想定する道。 普通自動車（10t積程度のトラック）及び大型ホイールタイプフォワードの走行を想定し、森林施業のため特定の人利用する必要最低限の構造を持ち、林道台帳により管理されているもの。
林地（りんち）	森林の土地の部分というが、木竹が集団で生立している土地を指す場合が一般的である。
林齢（りんれい）	林分が生立して経過した年数をいうが、人工林は更新年度（植栽年度）を1年生と数えるので、通常3年生の苗木を植栽するため、樹齢（実際の年齢）とは異なる。天然林のような異なった年齢の樹木が混じって生育している場合は、平均年齢を林齢とする。
林相（りんそう）	森林を構成する樹種、林齢、大きさなどで表される森林の姿をいう。
林班（りんぱん）	森林計画では、森林の位置を明らかにする必要があることから、対象の森林を字界や尾根、谷等の天然地形で区画したものを「林班」といい、市町村の区域ごとにおおむね50ha程度で設定し、数字で表している。林班内を天然地形等で5ha程度に区画したものを「小班」といい、民有林は数字で表し、国有林は「い、ろ、は・・・」の文字で表している。
林分（りんぶん）	森林の取扱いの単位となる樹木の集団及びそれが生えている林地を合わせて「林分」という。樹木の集団のみを指す場合は「林木」という。
林木（りんぼく）	林分を構成している樹木のことをいう。
齢級（れいきゅう）	林齢を5年単位で区分したもの。Ⅰ齢級は1～5年生、Ⅱ齢級は6～10年生、以下同様に区分する。
路網整備等推進区域（ろうもうせいびとうすいしんくいき）	森林整備の集約化と基幹路網の整備により、低コストの森林整備を推進する区域で、市町村森林整備計画において設定される。 ※基幹路網～森林の管理や整備・保全に必要な車道